

第 3 号

---

○ 議事日程(第3号)

1 一般質問

---

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

---

○ 出席議員次のとおり(16名)

|    |          |     |          |
|----|----------|-----|----------|
| 1番 | 小根澤 弘 君  | 9番  | 黒岩 浩一 君  |
| 2番 | 望月 貞明 君  | 10番 | 徳竹 栄子 君  |
| 3番 | 西 宗亮 君   | 11番 | 湯本 市蔵 君  |
| 4番 | 田中 篤 君   | 12番 | 小淵 茂昭 君  |
| 5番 | 布施谷 裕泉 君 | 13番 | 山本 一二三 君 |
| 6番 | 高山 祐一 君  | 14番 | 小林 克彦 君  |
| 7番 | 高田 佳久 君  | 15番 | 渡辺 正男 君  |
| 8番 | 山本 良一 君  | 16番 | 児玉 信治 君  |

---

○ 欠席議員次のとおり(なし)

---

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 河野 雅男 議事係長 常田 和男

---

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

|        |         |                |          |
|--------|---------|----------------|----------|
| 町 長    | 竹節 義孝 君 | 副町長            | 小林 央 君   |
| 教育委員長  | 村上 温 君  | 教育長            | 佐々木 正明 君 |
| 会計管理者  | 花岡 佳昭 君 | 総務課長<br>危機管理室長 | 内田 茂実 君  |
| 税務課長   | 大井 良元 君 | 健康福祉課長         | 成澤 満 君   |
| 農林課長   | 生玉 一克 君 | 観光商工課長         | 藤澤 光男 君  |
| 建設水道課長 | 渡辺 千春 君 | 教育次長           | 柴草 隆 君   |
| 消防課長   | 阿部 好徳 君 |                |          |

---

(開 議)

(午前10時00分)

議長(児玉信治君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は16名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

---

## 1 一般質問

議長(児玉信治君) 本日は日程に従い一般質問を続行し、6番から10番まで行います。

質問通告書の順序に従い質問を許します。

14番 小林克彦君の質問を認めます。

14番 小林克彦君、登壇。

(14番 小林克彦君登壇)

14番(小林克彦君) 改めて、おはようございます。

まずは、このたびの神城断層地震並びに御嶽山の噴火により被災されました方々に心よりお見舞いを申し上げます。

被災されました地域は、当町同様スキー関連観光に頼る部分が大きく、キャンセルの続出は二次災害であり、大きな痛手でございます。当町の関係者にはシーズンインに当たり、災害は必ず発生すると、そういう前提のもとに避難等に万全を尽くされることをお願い申し上げます。

一方、衆議院の解散による選挙戦も残すところきょうとあすの2日間となりました。今般の総選挙は、大義なき選挙と野党はやゆしながらも、各党それぞれいわゆる俺流の名称をつけて戦っております。しかし、そもそも国政のみならず選挙は、そのものは手段でありながらも、いかに多数を占めるかという大きな目的も内在しているのであります。今回の解散総選挙は、安倍首相が2年前から掲げてきた景気回復のためのいわゆるアベノミクスの3本の矢と称する金融緩和、財政政策、そして成長戦略が大きな争点であります。

安倍首相は消費税アップの期限を切り、みずからの退路を断ち、まさに背水の陣であります。この行動は第3の矢である成長戦略に本腰で取りかかる強固な意思のあらわれと見るべきであり、それゆえ国民の信任を得るため、または信任を諮るために断行したものではないでしょうか。

成長戦略は、好むと好まざるによらず、国政による景気回復がうまくいかずに、地方単独の回復は難しい以上、必ずやなし遂げてもらわなければなりません。20年間に及ぶ景気の低迷、少子高齢化や人口減少、福祉の充実を克服するために、今度こそ成功を願うものであります。何をおいても、今は景気の回復以外にありません。

とはいえ、地方の景気の回復はその土地、地域ごとに個性、事情がありますから、おのずから具体策は異なります。地方もみずからが地域に合った回復策を探し出し、努力をする以外、

回復は望めないと思います。我々も町の経済力、産業力を現状からもはや一步も後退させないために、回復を図るアイデアと選択集中の政策を徹底しなければなりません。

それでは、通告に従い質問を行います。

1、農業の振興策について。

(1) 現状把握について。

(2) 課題と対応策について。

(3) 後継者について。

(4) 味覚のいわゆる「こく」、こくがあるというこくですね、「こく」について。

2、観光産業の振興策について。

(1) 現状把握について。

(2) 課題と対応策について。

(3) 後継者について。

3、国道403号の整備について。

(1) 裏落合工区の進捗状況について。

(2) 赤坂地区の道路脇立木伐採計画について。

4、新地域防災計画について。

(1) 具体性に不足はないか。

5、バス路線について。

(1) 巡回路の見直しについて。

6、児童生徒の教育について。

(1) 学校別の特長は如何か。

以上です。

再質問は質問席にて行います。

**議長（児玉信治君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長（竹節義孝君）** 改めて、おはようございます。

小林克彦議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の農業の振興策について4点のご質問でございますが、農業従事者の高齢化等により、農業従事者数や経営耕地の減少など、農業を取り巻く環境は、当町のみならず全国的に厳しい状況にあると認識しております。そうした中で、当町の農業振興に向けては、消費者ニーズを大切に、標高2,000メートル、志賀高原の清流を源にした、「だからうまい清流育ち」をキャッチフレーズに、ユネスコエコパークの全町エリア拡大を含めて、ブランド農業の推進を農協や認定農業者の皆さんと連携し進めており、ことしも11名でしたが、近年新規就農者も2桁就農で明るい話題となっております。

ご質問の詳細につきましては、農林課長からご答弁申し上げます。

次に、2番目の観光産業の振興策について3点のご質問をいただいておりますが、小根澤弘議員等にもご答弁申し上げますが、観光を取り巻く環境は一層厳しくなっており、当町の基幹産業の一つである観光の事業推進をさらに充実することが重要と考えております。インバウンド推進やリピーターの拡充、滞在日数の増加、新たな誘客事業の推進を柱に事業展開を図ってまいりたいと考えております。

詳細につきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の国道403号の整備について2点のご質問でございますが、来年3月北陸新幹線飯山駅開業に合わせ、関係市町村長や地元期成同盟会の皆さん方と要望活動を行ってきたところではありますが、裏落合工区については、平成28年の冬前に開通する予定で、現在整備が進んでおります。

詳細につきましては、建設水道課長からご答弁申し上げます。

次に、4点目の新地域防災計画についてのご質問でございますが、危機管理室長からご答弁申し上げます。

次に、5番目のバス路線についてのご質問ですが、公共交通会議等でも議論の一つとなっておりますが、利用者ニーズを大切に、中野市、長電バスとも十分調整をしてまいりたいと思っております。

詳細につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、6点目の児童生徒の教育については、教育長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 農林課長。

**農林課長（生玉一克君）** おはようございます。

農業振興について4点ご質問いただいております。お答えを申し上げます。

(1)の現状把握についてであります。農林業センサス等の統計データによりますと、25年前に比較いたしますと、農家戸数は3割、農業従事者は兼業農家を中心に6割減少しております。経営農地につきましても、樹園地については2割程度減少しているのが現状でございます。

課題と対応策についてですが、現在各地区で話し合いを行っていただいております人・農地プランの論議の中でも、農用地の利用調整をいかに進めて、担い手に農地集積を図っていくか、老朽化が進んだ農業基盤の維持管理や整備をどうしていくか。有害鳥獣対策をどうしていくかの3点が各地区共通した課題として上げられております。各地区の実情を踏まえた対応策を検討しているところでございます。

(3)の後継者については、先ほど申し上げました人・農地プラン、各地区の話し合いの中でも課題とされており、町といたしましても、がんばる農業奨励資金を初め、各種就農支援策を行っております。当町は県のうまい果物コンクールでも毎年上位入賞しており、特に本年は、

シナノスイートの部で1位から3位まで独占するなど、果樹栽培では高い評価がある産地でもあることから、さらなる後継者確保に向けた検討を各地区の話し合いで行っていただき、里親制度の活用によるIターン就農者の育成などにも取り組んでいただいている地区も出始めております。

(4)の味覚の「こく」についてでございます。

さきに常任委員会で管外視察での折、市場関係者からお褒めの言葉をいただいた件かと思われませんが、当町の農産物は栽培に適した気候立地から、うまみが重なり合った奥深い味わいがあるとの評価をいただいております。さきに開催しましたブラッシュアップ品評会のリンゴの部でも、旅館の女将さんたちに伺ったところ、他産地よりも味が濃いや、甘味と酸味のバランスが味わい深いといった感想をいただいております。

こうした奥深いうまみを、町長答弁でも申し上げました「だからうまい清流育ち」のストーリーでお客様に訴えかけていきたいと考えております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（藤澤光男君）** おはようございます。

それでは、お答えいたします。

2番の観光産業の振興策についてでありますけれども、(1)現状把握についてとのご質問ですが、昨日から小根澤議員、田中議員にもお答えしておりますとおり、全国的なスキー人口の減少や自然災害の発生等、観光を取り巻く環境は一層厳しくなっております。

当町においては、数字的に申し上げますと、平成元年、2年ころが入り込みのピークということでありまして、そのころと比較して現状では入り込み客数、消費額ともにピーク時の約半分ぐらいまで落ち込んでいるのが現状であります。宿泊施設等におきましても、経営者の高齢化や施設の老朽化が進んでおりまして、設備投資等に向けるものがなかなか難しい状況にあります。

(2)の課題と対応策についてとのご質問であります。課題は多く山積していると思っておりますが、代表的なものを上げますと、1つ目として、外国人観光客で当町に訪れる方のうち、他市町村に宿泊されている方が多くいるということ。2つ目として、宿泊施設の老朽化やウィンターシーズン以外の滞在型の施設が少ないことによる若年層のリピーターが少ないこと。3つ目として、新規事業を推進する上で、多くのボランティア等の協力が必要となるケースがありますが、ボランティア育成の意識の醸成がされていないということなどが上げられます。

対応策といたしましては、外国人観光客のうち町外に宿泊されている方を取り込むため、現在関係機関等と検討を進めており、今後官民一体となりまして、環境整備や施設整備の計画を立ててまいりたいと考えております。また、宿泊施設の設備投資につきましては、積極的に融資を行い、保証料や利子補給を実施してまいりたいと考えております。さらに、ユネスコエコパークを活用した環境教育の場としての知名度向上に努め、主にグリーンシーズンの誘客を図

ってまいりたいと考えております。最後に、ボランティアにつきましては、イベント等の開催に当たり、早目の告知を行い、関係機関とともにイベント内容に合ったボランティア募集を進めてまいりたいと考えております。

(3) 後継者についてのご質問であります。旅館、ホテル等の経営者の高齢化が進む中、事業の継続を図るためには後継者問題は重要であると捉えております。結論的には利益が上がり将来性がある事業展開が必要であり、そのためにはさまざまな経験と知識が必要となることから、関係機関と一緒に研修会の開催、モデル事業等の開発を進めていきたいと考えております。また、長野県の中小企業融資制度の活用を進め、保証料の補給等を積極的に実施してまいりたいと考えております。

以上であります。

**議長（児玉信治君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（渡辺千春君）** おはようございます。

それでは3番、国道403号、裏落合工区の進捗状況についてのご質問ですが、橋脚の建設が3工区ありまして、11月上旬に中央部に位置する橋脚が着手となりました。木島平側の橋脚につきましては、10月末に契約が完了し、今後着手になると聞いており、裏落合側の橋脚については、来年夏ごろの契約に向け準備を進めているとのこととあります。平成28年冬までに開通するよう予定に沿って工事が進められております。

次に、(2) 赤坂地区の道路脇立木伐採計画についてのご質問ですが、本年度県の克雪対策事業、あわせて町の町有林伐開事業により、須賀川地区から森林組合の赤坂除雪基地へ向かって約130メートルの伐採を行いました。来年度以降についても建設事務所では本年度と同程度の伐採を見込んでおり、森林組合の赤坂除雪基地までは今後2年の計画で予定しているという内容でございます。

以上であります。

**議長（児玉信治君）** 危機管理室長。

**危機管理室長（内田茂実君）** おはようございます。

それでは、4番の新地域防災計画について、(1) といたしまして、具体性に不足はないかというふうなご質問をいただいております。

災害は地震のようにいつ起こるかわからないものや、台風のようにある程度の予測が可能なもの、またその規模については大小さまざまあります。地域防災計画では、防災に関する基本的な事柄を記載してありますので、現行のマニュアルの見直しや新たなマニュアルの作成をしながら、具体的な行動や対応を計画したいと考えております。

さらに、実効性を持たせるため、住民の皆さんや自主防災組織の協力を得て災害に対する自助・共助・公助により、災害への備え、発生に対しましてスムーズな行動が行えるように進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） それでは、5番のバス路線についてでございます。

（1）番の巡回路の見直しについてのご質問でございますが、須賀川線のことを示されていることと思いますが、須賀川地区から中野へ当該路線を利用した場合の要望として、要は経由するものの、利用者目的の第一に上げられる通院不便であるというふうな内容の中から、北信病院前に回るようにはならないかというふうな声は、以前からいただいているところがございます。このたび当該路線について、上林線とともに運行経費の一部を負担していくことになりました。町が負担する経費については、現時点では詳細は不明でございますが、当然これから運行事業者である長電バス、また同じ沿線の中野市とも協議の場がありますので、町から強い意向として伝えていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 改めまして、おはようございます。

6番、児童生徒の教育について、学校別の特長は如何かということでございますが、全国どこの地域で教育を受けましても、一定の水準の教育を受けられるというようにするための学習指導要領が定められておきまして、それに沿った教育とともに、各学校では地域に根差した教育として、学校教育目標を定めて日々活動しております。

地域に根差した教育において、それぞれの学校の特徴があらわれてまいりますけれども、山ノ内町全学校共通としましては、志賀高原の高原学習、また雪国ならではのスキー学習は大きな特徴になるものというふうに思います。また、学校別におきましてはさまざま特徴がございますが、代表的なものとして、東小学校、北小学校はコカリナ演奏、西小学校は緑の少年団活動、南小学校はリンゴ栽培など、また中学校は平和親善大使派遣もあることが特徴かと思っております。

また、東小学校では県内の小学校では初となるユネスコスクールに、この10月に登録されたという連絡がまいりました。町内の他の学校も登録申請準備をしておりますので、ユネスコスクールとして志賀高原ユネスコエコパークの立地を活用した教育活動もこれから大きな特徴になるものというふうに期待しております。

以上です。

議長（児玉信治君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） それでは、再質問させていただきますが、再質問の前に2点申し上げたいことがあります。

おかげさまで、長年懸案の須賀川の医師、診療所が開所を11月にできました。町長初め、県関係者の方々には大変お世話になりました。先生も私どももお会いさせていただきましたが、大変優秀な先生でございます。今後地域にかかる医療について多くの報告を伺いました。大変地域として安心しておるところでございます。区民の1人としてお

礼を申し上げます。今後とも引き続き見守りをよろしく願いいたします。

それからもう一つは、先般初日の日に実施計画を伺いました。その中で、1子から3子まで同時に保育園に入所していなくても減額、半額、無料という対応をしていただきました。これは私、平成23年12月議会で、3人っ子政策というのを申し上げたので、記憶ある方もあろうかと思いますが、私は保育料だけに特化したわけではなくて、子育てについて全てこういう1人目は保護者が負担する、2人目は保護者と社会が負担すると、3人目は全て社会が負担したらどうだろうかという提案でございましたけれども、4年たって一步前進ということでございますので、これも評価を申し上げたいと思います。

それでは、再質問に入らせていただきます。

まず、国道403号の整備についてですけれども、先ほど課長が話されたとおり、右岸の橋脚の基礎の着工、それから今年度予定した当該該当地区の用地、それから補償の契約、これは全てまだお金を払って登記するところまではいかないけれども、契約になったということでございまして、進捗を妨げるものはもう地域にはないということはあとは金だけ、工事費だけということで、全部町長も含めて期成同盟会で建設部長さんのところへ伺ったときには、28年度の秋、ちょうど今ごろです。28年度、29年度シーズンオープン前には間に合わせるということの話がございました。これについては、もはや一步も後退することのないように、しっかりといつも申し上げておりますが、緻密な連絡をとっていただいて、おくれることのないように、これを確約をもう一度町当局としてお話を再確認をさせていただきたいと思います。よろしく願いします。

**議長（児玉信治君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（渡辺千春君）** 今の議員さんのほうからおっしゃられたとおり、用地買収補償を今年度行っておりまして、来年度道路の関係ではいよいよ工事に入る形になってまいります。それに伴いまして、水道管の一部布設がえも計画をしております。そういった中で、県の建設部長さんからもお答えいただいた完成期限までには、少しでも早く完成していただくということで、今後も要望してまいりたいと考えております。

**議長（児玉信治君）** 14番 小林克彦君。

**14番（小林克彦君）** それでは、4番目の新地域防災計画について。

26年3月付、これは私どもも頂戴しました。頂戴しましたが、細かいところは説明は受けていないんですが、今、町でここで地震があった。大洪水になった、土砂崩落があった。一番住民が必要としているものは、直近のあちこちに災害を見ていて、何が大事だと思いますか。

**議長（児玉信治君）** 危機管理室長。

**危機管理室長（内田茂実君）** お答えいたします。

土砂崩落等の関係については、広島の関係あるいは長野県の南木曾町の関係等、大災害になっている状況でございますので、うちも急傾斜等非常に多々ある地域でございますので、その地域がどこかでそういった土砂崩落があるという場合、一番大切なのはやっぱり情報を確実に

発信をしていくと。いろいろニュースを。住民の皆さんが聞きますと、何の情報も入ってこないみたいな情報がいろいろあります。そういった情報伝達のところを十分やっぱり今後もまだまだ町の現状としては、そういった分野についてもまだ十分に備えていないというふうに私も考えておりますので、そういった部分について、今後十分検討をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 14番 小林克彦君。

**14番（小林克彦君）** 長崎の雲仙のときの市長さんが学問が欲しい。今回直近の大島では、町長さんが情報を出すのが遅かったかなという述懐をしていらっしゃいます。住民は最近の話をすると、避難準備情報、避難勧告、それから避難指示と、これを明確に行政側から発してほしいと、おくれることのないようにということなんです。

それについて、私たちは23年4月修正の山ノ内町避難勧告等の判断基準及び伝達マニュアル、これには明確に書かれています。ところがこれがこの中に入っていますか。それから目次で明確にわかりますか。

**議長（児玉信治君）** 危機管理室長。

**危機管理室長（内田茂実君）** 伝達マニュアルについては、個々にいろいろと今マニュアルの基準等がございますので、不足している分については、そういったマニュアルで補うと。それからそのほかのほうのマニュアルについても、職員の災害に対する対応マニュアルとか、そういうものについてマニュアルとして補足で整備、内容について十分見直しをしていきたいというふうに考えております。

**議長（児玉信治君）** 14番 小林克彦君。

**14番（小林克彦君）** おっしゃっていることはわかるんですけども、防災マップもここでつくって、またつくり直したというようなことでして、どうもちょっと視点がいろんな事例が多くあるにもかかわらず、その学習効果がちょっと、ちょっと失礼ですけども、欠けているんじゃないかというふうに思いますので、十分気をつけていただいて、早速この判断基準のこれぐらい追加でもいいから入れてください。お願いします。

それからもう一つ、これは私は住民から指摘されました。防災マップの土石流警戒区域で示している三沢川2の範囲、これについて疑問はございませんか。

**議長（児玉信治君）** 危機管理室長。

**危機管理室長（内田茂実君）** 寒沢川の2というところでございますけれども、ああ、三沢川ですか。

**14番（小林克彦君）** 三沢川の2です。

**危機管理室長（内田茂実君）** 三沢川の2ですね。私のほうにもこの防災マップのこの今の基準については、長野県が要は調査をして指定をするという状況でございますので、町のほうはそういったこの調査の中で県のほうで上げてきた状況を、この中にお示しをしたというふうな状

況の中については検証してはございません。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） 土砂防のほうの関係のこちらのほうでも、確かに似たようなというふうになっています。しかし、これは三沢川の2で土砂が発生したら、夜間瀬川を越えて塞いで、今の星川まで入ると。これですと、もし堰止め湖まで想定しているんだったら、今度これをずっとこの黄色が延びていって、湯河原までずっと行きますよね。これはだから土石流だけで夜間瀬川を飛び越えて、あそこを塞いで向こうへ行くと。これは全く矛盾しているんじゃないかと思うんですけども、署長さんなんかはわかりますか、もし回答できたら。

議長（児玉信治君） 消防課長。

消防課長（阿部好徳君） じゃ、お答えします。

こちらの町の危機管理室長補佐という立場でお話をさせていただきたいと思います。

これを見ますと、確かにイエローゾーン全てがかかっているように思いますけれども、やや私たちが各種自主防災とか消防団の方にもお話しするんですけども、やはり地元の方が一番地形をよく知っておりますので、例えば急激に落ちているような場所はどうしても、そちらのほうに土石流も流れていると、行ったりしますので、一概にこれじゃ全てが全部だめかという、やはり夜間瀬川のところでせき止め、中に入って下に夜間瀬川沿いに流れる可能性もあります。

一応、災害場所とそこから近いところと離れているところでは、やはり土石流の量も違うと思いますので、その辺も含めてこれから住民の皆さんに周知をしていきたいと考えております。

以上です。

議長（児玉信治君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） この表だけから読み取れば、そこに凡例ありますけれども、浸水想定区域0.5メートル未満、50センチということですけども、今のようなもし解釈が、消防課長の説明のようなことが成り立つとすると、地域に十分な説明をしないと理解できませんよ。そうすると結局はこれが信頼されない、新防災マニュアルは信頼されないということになると、何のために金かけてつくったんだと、また役に立たないということで、全てのやっぱり信頼を失うわけですので、徹底して精査する。それから住民に個々に説明をする。これをしてください、お願いします。

それでは、次にバス路線について伺います。

バス路線は、昨年電鉄さんで27年3月をめどに今後の対応を考えるという中で、いち早く町は赤字路線のうち事業者が負担すべき赤字額も行政で負担するという一方で、存続しているわけです。しかしながら、これの27年3月の結果は、その後どういう動きをしているんでしょうか。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

ことしの春に長電バスさんのほうから、今、議員さんがおっしゃったように、会社が赤字を補填している部分について、これ以上もう補填できないという形の中で、会社に補填をする分、行政が補填していただかなければ路線については廃止をするという可能性もあるというふうなお話を聞いた中で、もちろん理事者との協議の上、中野市との話もした中で、その分については存続をするべき重要な住民の皆さんの足になるという形の中で補填をしていくという形の中で決定をいたしました。

ただ、長電バスの要は決算期の関係が9月という形の中で入ってきておりますので、まだその中でどの程度の赤字補填になっているのかというのが、一応中野市も山ノ内も長電バスには申し出をしている状況ではあります。どうなっているんだと。それがなければ要は、本来ではこの12月補正にその分を上程をしたいというふうに考えてはいたんですけども、なかなか長電バスさんのほうから、その辺の数値が出てこないという形の中で、3月の補正という形の中でお願いをするという形になりませんが、一応おこなっているのは、こっちのほうも申し出はしているんですけども、なかなかその決算の状況が上がってきていないという形の中でおこなっているという状況でございます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） ことし話を伺ったときには、300万近いと思うんですけども、実施計画では200万を見ているよね。これは結局、電鉄さんはこの金額を補填してもらっても1円も利益は出ないんですよね。だから、そこら辺がバスの老朽化とかといういろんな問題があって、非常に難しい問題になると思うんですよ。ですから、町側も須賀川線は5往復ですけども、慎重に慎重に対応をしていただきたい。

それから、先ほど須賀川線の北信病院の前の件がありました。確かに今度診療所開設で結構なんですけれども、しかし北信病院に通わなければならない方も大勢いらっしゃいます。やっぱり高齢者は中野駅からあの坂を冬やなんか上ったりおいたりするのは、なかなか時間に早く行きたいと大変なので、ぜひともこれは会議があるという話ですから、必ずやとめるように努力できますか。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

議員さんもお承知と思うんですけども、今、町のところには3本の路線が中野市駅へ行っております。須賀川線もちろんございますけれども、上林線、それから菅・角間線、3本入っております。その3本が大体同じような系統で今、中野駅に入ってきているという状況でございます。須賀川線については一部六軒町のほうに回って入っているという、ちょっと遠回りの路線になっている。それで銀座通りをおりて三好町の交差点を中野市の入ってくるということでございます。

それで、町もその今の北信病院にとまるようには前々から話は出しているんですけども、3路線のうち全てを北信病院に回すという話になると、また要は中野市のほうが銀座通りの活性化みたいな形の中で、どんなふうな動きをするのかちょっとあれですので、もう少しなるべくどこの路線をどういうふうに考えるかというのは、もう少し考えさせていただきたいかなというふうに思っております。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 14番 小林克彦君。

**14番（小林克彦君）** それでしたら、須賀川線に乗っている方の話を伺うと、そこで乗降客はいない、ゼロだと、その辺を根拠に回っていてもガソリン代が無駄、乗る人もいない、おる人もいないということですから、その辺からちょっとデータも持って攻めてください。よろしくをお願いします。

それでは、次に6番、児童生徒の教育について。

これは教育長、9月議会の後を受けての私の質問なんです。余り同じ聞き方では失礼なので、ちょっと変えてみました。

それで、これは9月議会に学校の正答率、これを発表するのはいかがか、今回長野市も教科別の平均正答率を公表しましたけれども、それはそれでいいです。ですけども、教育長は町民や議会に対して何らかの形で知らせていく方向性で検討すると。それでもう3カ月たちました。その検討の結果、いいお答えができますか、聞けますか。

**議長（児玉信治君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** ご配慮ありがとうございます。

それで、この正答率というものについては、昨日小根澤議員にお答えしたとおりでございますので、数値についての公表というのは考えておりません。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 14番 小林克彦君。

**14番（小林克彦君）** それはだから前回、私も正答率までは無理だという話は承知しているんですよ。ただ、きのうもたまたま須賀川の区会というのがありまして、きょうは区長さんも見えていますが、正副区長さん、各村の惣代協議員さん、須賀川区議会と称していますが、そこで校長先生がたまたま小学校コミュニティスクールの構想と、これを国・県と町これについてのお話を伺いました。より地域密着型になる。大体今、校長先生の私案からいくと、半分ぐらいはもう、北小学校で実行しているということですが、それ以外のものはこんな希望がありますというのを伺いました。区議会は協力していきましようという方向性はできました。

こういうことを進めていく上で、北小学校でも山ノ内中学校でも、どこでもそうですけれども、ある程度の子供たちの傾向性というの知らないで、ただ黙ってここだけはやってくださいという話はお互いによくない。その実績が上がらないと思うんですよ。

ですから、前回私にお答えになったお言葉は覚えていらっしゃいますよね。そこをお答えい

ただきたいです。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 町の校長会等、校長のほうには各学校に即したグラウンドデザインで、そしてまた信州型コミュニティスクールを早急に結成するようというお願い、指示は出しております。そういう中で、各学校の特徴が出せるように、また各学校の学力・学習状況調査の結果についても数値ではなくて、傾向性というようなものも踏まえながら、学校を開くという方向では、校長のほうには理解してもらっているというふうに思っております。

議長（児玉信治君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） ちょっとですから、私が今申し上げたのは、教育委員会教育長として、町や議会に何らかの形で知らせていく方向性で検討する、知らせていかなければいけないと思っているという、そのお考えの具体的な実行は、いつ、どんな内容でされるんでしょうかということ伺っているんです。各学校での対応は前回伺いました。それは校長先生の裁量の範囲でやるということは伺いました。そこです。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 町の傾向性につきまして、きのうお答えしたとおりでございますので、それをもって公表というふうに私は考えております。

議長（児玉信治君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） であれば伺います。11月29日、文部科学省が全国体力テストの結果を公表しました。長野県は小学校5年生と中学2年生、小学校5年生男子と中2女子の体力の低減が心配されております。こちらのほうも一切公表というか、内容は開示されないんですか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） その全国の体育のテストにつきましては検討はしておりません。

議長（児玉信治君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） わかりました。質問をやめます、それは。

それでは、一番肝心の経済政策にいきます。

農業と観光、これは私は同じ解決方法しかないんだろうと思います。それで、先日町側のほうにお願いしたデータによると、優良農地、これについては面積が減り果樹園はピークで樹園合計で738ヘクタールで、今約500ヘクタールぐらいですかね。2割減ぐらいと、先ほどお話がございました。売り上げがここのところ、これはJAの販売額ですから、総販売額じゃないですよ、25、6億ということで安定しているということですが、ただし経営戸数が先ほどのように半減しておると、従事者も半減していると。これはもう時間の問題で後継者不足ということがあるんだろうと思うんです。

担当課長も一緒に行かれましたが、長野県のリンゴは表現にあらわせない、先ほども話がありました「こく」、糖度、色つや、蜜のぐあい、食感等であらわせない「こく」がある。もうナンバーワンだと、ただし量が足りない。これ以上量を減らしたらだめですよという話があ

るんですね。

この農家のほうについては、今先ほどもありました、特に南部地区の里親制度があると。これを全町に広げて、前回は申し上げましたが、将来貸してもいいよ、手放してもいいよというようにまずデータをとることは考えていますか。

**議長（児玉信治君）** 農林課長。

**農林課長（生玉一克君）** 現在、個別営農届書というのをとっておりまして、その結果にちょっと時間をかけて申しわけございませんが、まとめの段階に入っていきたいというふうに思っております。

**議長（児玉信治君）** 14番 小林克彦君。

**14番（小林克彦君）** それでは、観光のほうも全く同じですね。志賀高原、宿泊施設がピーク時から見て64%、50件ぐらい減っていると。入り込み客数も50%減っていると。ですから、それにあわせて減ったのかもしれませんが、こちらのほうはこれだけ減る要因もある、当然受けませんが、その前にあれを伺おうかな。

県の県後継者バンク、長野県事業引き継ぎ支援センター、これはご存じですか。

**議長（児玉信治君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（藤澤光男君）** お答えします。

すみません、承知しておりません。

**議長（児玉信治君）** 14番 小林克彦君。

**14番（小林克彦君）** 承知していないと困ってしまうんですけども、これもいわゆる銀座ナガノの4階のところでこれをやるんだと思いますけれども、要するに農業と観光の就業希望者と、それから今言うように、後継者が不足している人たちを引き合わせる仕事をすると。ワンストップでやるということなんです。これを県とも連携して山ノ内町もみずからやるべきだと思うんですが、今観光のほうでは、そういうちょっと農業のように簡単にいかないかもしれませんが、当然金融機関も絡むと思うんですけども、そういう手放してもいい後継者を探しているというような方の、そういう調査はできていますか。

**議長（児玉信治君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（藤澤光男君）** 調査はしておりませんが、いろんなところで話を聞く中では、親族による跡を継ぐという形ではなくて、そういった形で外部から人を招くみたいな、そういうようなこともこれから検討していかなければいけないなというようなお話は、いろんなところで伺っております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 14番 小林克彦君。

**14番（小林克彦君）** 山ノ内町は、町長がいつもおっしゃるとおり、立派な資源があるんです。農地についてはもう果樹関係は天下一品、これを1平方メートル当たり1粒でも減らさない、この対策を耕作しない方から耕作したいという人に上手に引き継ぐ、まずこれをやる。観光も

鉄筋コンクリートは難しいかもしれませんが、木造住宅を若夫婦で経営をしてみたいという人を全国から呼んで引き合わせる。これで今のこの総額の売り上げが出されましたが、これをもう下回らないように最低限、次の計画の550万人というのはちょっと難しいとしても、現状のこの数値を下回ることのない施策をまずしっかり実行してください。

その関係者でこのふるさと回帰支援センターというところへ、交通会館にあるところはお話を聞いてきていらっしゃいますか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

そちらのほうには伺っておりません。

議長（児玉信治君） 14番 小林克彦君。

14番（小林克彦君） 即あした行ってください。

今、須賀川ではいわゆる再熟事業として10数人のメンバーで真剣にやっています、ここへも参加してあちこちで発表もし、事例も発表もし、誘客も空き家対策も含めて活動をしています。これを全町で今すぐやらないと、数年の間に農地は荒れ、旅館はなくなる。そうすれば働く場所がない、税収は減る、投資はできない。もうデフレです。また山ノ内町はデフレスパイラルになります。幾ら国のほうでうまくいっても、大変なことになると思いますので、まずは働ける場の確保、それからいい産業があるわけですから、その産業を潰さない、これにみんなで努力すべきだと思います。

申し上げて質問を終わります。

議長（児玉信治君） 制限時間となりましたので、14番 小林克彦君の質問を終わります。

---

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君の質問を認めます。

5番 布施谷裕泉君、登壇。

（5番 布施谷裕泉君登壇）

5番（布施谷裕泉君） 緑水会、布施谷裕泉です。

解散の可否を問われながら始まった今回の衆院選、気がつけば投票日まで残すところあと2日となっております。「アベノミクス、この道しかない」、何となく歯切れのいいフレーズが耳に響いてきます。しかし、これは選挙後から間違いなく始まる集団的自衛権関連法案の整備、TPP、原発の再稼働と多くの国民が懸念材料としている中での中央突破、その序章の響きにしか聞こえません。この道がどこにつながっているのか、しっかり見きわめなければいけないのが、今回の選挙です。まずはしっかりと投票権の行使をお願いした上で、通告書を読み上げ質問に入らせていただきます。

1、防災力強化に向けて。

（1）有線放送事業廃止後の具体的な構想は。

（2）住宅火災対策の取り組みについて。

①住宅用火災報知器設置の進捗状況は。

②初期消火の対応として「住宅用火災報知器」共同設置の検討を。

2番、活力ある産業の継続・発展のために。

(1) 新規就農者支援で町独自の「里親制度」創設を。

(2) ブランド米確立に向けての行政の役割は。

3番、障がい者に配慮する町であるために必要な事は。

(1) 障がい者差別解消法施行を前に、町としての取り組みは。

再質問は質問席にて行います。

**議長（児玉信治君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長（竹節義孝君）** 布施谷裕泉議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の防災力強化に向けて2点のご質問をいただいておりますが、(1)の有線放送事業廃止後の具体的な構想について総務課長から、(2)の住宅火災対策の取り組みについては消防課長から答弁申し上げます。

次に、2の活力ある農業の継続・発展のためにのご質問でございますが、さきの小林克彦議員のご質問にお答えしましたとおり、農業の振興に向けては、当町の農産物栽培に適した気候風土を生かし、ブランド農業を推進し、これによるIターン就農者を含めた後継者確保対策を展開していくべきだと考えております。

ご質問の詳細につきましては、農林課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の障がい者に配慮する町であるために必要な事はとのご質問でございますが、当町では世界で唯一オリンピック・パラリンピック、スペシャルオリンピックスを開催した町として、平成17年健康と福祉の町宣言をし、積極的に住民の健康や福祉施策を推進しているところでございます。今年度、第4期障害福祉計画の作成に入りますので、その中で十分また考えてまいりたいと思っております。

総務課長から詳細、ご答弁申し上げます。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** それでは、1の防災力強化に向けてという形の中で、(1)番の有線放送事業廃止後の具体的な構想はとのご質問でございますが、有線放送電話事業につきましては、災害時の緊急放送や地域の情報、通信手段として大きな役割を果たしてきておりますが、平成11年度にデジタル交換機への更新をして以来15年を迎え、機器等の老朽化が進み、ふぐあいが生じた部品の調達に難しい状況にもございます。また、加入率も年々1%か2%ほど減少いたしまして、平成25年度の実績では、55.8%というふうな状況になってございます。

このことから、現在の有線放送電話事業の存在意義を考えますと、行政情報及び緊急時の情

報伝達が大きな役割となっておりますので、有線放送電話事業を廃止をし、無線による全戸への緊急時等の情報伝達システムを構築することがポスト有線放送電話事業であり、当町の防災力強化につながるものと考えております。

なお、来年度から具体的な検討に入りたいと考えております。

続きまして、3番でございますけれども、障がい者に配慮する町であるために必要な事とはのかたちの中で、(1)番、障がい者差別解消法施行前に、町としての取り組みはというご質問でございますが、障害者基本法第4条で、差別する行為を禁止し、社会的バリアを取り除くための合理的な配慮をしないと差別になると定めております。これを具体的に実現するための法律が障害者差別解消法で、平成28年度から施行とされます。この法律に基づいて、国と自治体には差別解消の取り組みが義務づけられることから、障害者の人権については、町としてもさまざまな人権課題のうちの一つと捉え、差別や権利侵害を防止するための啓発や教育の推進に努めてきておりましたが、具体的な取り組みを求められることから、人権に関する総合計画の見直しを平成27年度に予定されますので、その際にはその計画に反映させ、不当な差別的取り扱いがなく、合理的配慮がなされた障害者に優しいまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 消防課長。

**消防課長（阿部好徳君）** それでは、住宅火災の取り組みについて2点のご質問をいただいておりますので、お答えをいたします。

まず、1の(1)の住宅用火災警報器設置の進捗状況はとのご質問ですが、平成26年7月1日現在の当町の設置率は約50%であると承知しております。今後も設置率向上を目指し、各種機会を捉え、設置促進を図る必要があると考えております。

(2)の初期消火の対応として、住宅用火災警報器の共同設置検討はとのご質問ですが、高齢者世帯が年々増加している現状を踏まえ、隣近所で共同設置し、互いに火災を覚知し、素早く行動することは、被害を最小限に抑えるという意味で大変重要だと考えております。

なお、設置に当たっては、地域住民の皆さんの理解が必要となることから、消防団、自主防災組織を通じ、設置方法の一つとして積極的に紹介をさせていただきたいと考えております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 農林課長。

**農林課長（生玉一克君）** お答え申し上げます。

活力ある農業の継続・発展のためということで2点ご質問いただいております。

新規就農者支援で町独自の「里親制度」創設をというご質問ですが、平成24年の9月議会でも議員からのご質問にお答えしたとおり、里親制度につきましては、長野県独自の新規就農里親支援制度があることから、町独自の里親制度の考えはございません。しかしながら、各地区人・農地プランの業務は農業委員会からの建議においても、新規就農者の研修の受け皿となる

機会についての検討をするようにとご要望があります。近隣の農協ではこうしたことから法人化がされている例もあることから、今後農協とも検討をしてみたいと思っております。

(2)のブランド米確立に向けての行政の役割はとのご質問でございます。

現在も杣野地区農業振興委員会において、ブランド米確立に向けた検討等取り組みがされていることから、町再生協議会として先進地の視察などの支援を行っており、今後も継続して取り組みたいというふうに考えております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 5番 布施谷裕泉君。

**5番（布施谷裕泉君）** それでは、初めから質問をさせていただきます。

防災デジタル無線が構想の柱となっているということですが、聴覚や視覚など障害をお持ちの方への配慮は検討の対象になっておりますでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** お答え申し上げます。

先ほど申しましたとおり、まだ具体的な計画は来年度からとのことでございますけれども、目の不自由な方あるいは聴覚等に不便を持っておられる方に対しましても、同じ要は情報が伝えられなければ、やっぱりいざというときの対応が不十分になるという状況でございますので、その辺も十分考慮した中での伝達方法を考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 5番 布施谷裕泉君。

**5番（布施谷裕泉君）** 今把握しておられる防災無線の難聴地区、これはどこでありますか。何点かありましたらお答えいただきたいと思います。

**議長（児玉信治君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** 詳しくは防災無線の関係は消防のほうで把握をしているかなと思えますけれども、今難聴地区というのは、前は穂波温泉のところがあったりして、それを新たに新設をしたりしているところがございます。

さきの総合計画の実施計画の中でも、上林地区が少し聞きづらいというふうな話は聞いてございます。詳しくは消防課長のほうで、もし持っておられれば、そっちのほうでお願いしたいと思います。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 消防課長。

**消防課長（阿部好徳君）** お答えします。

町の監査委員の皆さんにもご指摘をされたことがあるんですけれども、やはり今32局の防災の子局が山ノ内町には立っております。それで聞き取りにくいとか、そういうことがあったら定期的に町のほうに連絡をいただくようにということで、システム化をしろということをおっしゃっております。それで、現在町のほうで把握しているのは、先ほど総務課長が言われたとおり、

天川地区と穂波温泉地区が難聴地域ということで、去年、おとししということで、それぞれ子局を設置しております。あとにつきましては、風向きも影響するかと思うんですけども、聞こえづらいというところも何点かはあるとは聞いておりますが、いずれにしても、新しくデジタル化になったときは、電波試験等もやって難聴地域を解消していくというようなことになると思います。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 5番 布施谷裕泉君。

**5番（布施谷裕泉君）** 防災の観点から行政からの一方通行ではなくて、緊急発進機能がセットになっているような、そういう検討をぜひお考えいただきたいと思います。飯山地区がやはり有線放送から防災無線に切りかえて、町民からの緊急避難の通報をどうするかという点で検討しているというふうなことも聞いておりますので、これもぜひあわせて、これから検討いただきたいと思います。いかがでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** いろいろな近隣市町村あるいは現在施行をしているいろいろなそういった先進地域等の情報を得ながら、また検討を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 5番 布施谷裕泉君。

**5番（布施谷裕泉君）** 次にいきます。

昨年25年度の概要報告書を見ますと、火災発生状況は14件、前年比8件増と。建物火災が9件、その他火災が5件、火災による損害額は7,400万、罹災者11名とされております。このうち3名は死者ということでありまして、昨年1月元旦のあの悲惨な事故、まだ脳裏に焼きついておりますけれども、この死者の発生状況、全国的に見た場合、死者の7割以上が65歳以上の高齢者というデータが出ております。

そこでお聞きしたいのですけれども、町内ひとり暮らし高齢者の人数は把握されておりますでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 消防課長。

**消防課長（阿部好徳君）** 消防課のほうでは、一応防火対策の一環として、高齢者世帯の方を毎年住宅を訪問して防火指導等を行っておりますけれども、その高齢者世帯の人数につきましては、健康福祉のほうから資料をいただいておりますので、健康福祉さんのほうに聞いていただきたいと思います。

**議長（児玉信治君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（成澤 満君）** お答えいたします。

民生委員さんを通じてわかる範囲での数になりますけれども、492名でございます。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 5番 布施谷裕泉君。

**5番（布施谷裕泉君）** 実はこの3月に改定されました新地域防災計画においても、高齢者対策のことが非常に喫緊の課題だということで提起されております。そこで、防災ビジョンの第1、防災をめぐる社会構造の変化と対応の特に3番を大変これは恐縮でございますけれども、消防課長、朗読いただけますでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 消防課長。

**消防課長（阿部好徳君）** 朗読をさせていただきたいと思います。

3番目ということで、住民意識及び生活環境の変化として、近隣扶助の意識の低下が見られる。このため「共助」の強化に向け、コミュニティ、自主防災組織等の強化が必要である。さらに障がい者、高齢者、子ども、妊産婦等の要配慮者を含めた多くの住民参加による定期的防災訓練、防災思想の徹底等を図る必要がある、と記載されております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 5番 布施谷裕泉君。

**5番（布施谷裕泉君）** 大変ありがとうございました。

また、この25年度決算の監査における個別意見といたしまして、一番目の指摘にこう書いてあります。人口減・家族構成の変化等に伴い、災害弱者と災害の発生を早期に知らせる体制づくりに万全を期されたいと。課題とする視点については全く同じなわけでありまして、ことしもまた住宅火災の起きやすい時期を迎えております。具体的な対応策はありますでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 消防課長。

**消防課長（阿部好徳君）** お答えします。

やはり住宅用火災警報器については、既存住宅において平成21年からそれぞれ設置義務が条例で定められております。消防課といたしましても、消防団の皆さんを通じながら、住宅火災警報器で命が救われたというような例をそれぞれ紹介をいたしまして、設置促進に努めてまいりました。今後におきましても一層住民の皆さんのご理解を得ながら設置の促進を図っていきたいと考えております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 5番 布施谷裕泉君。

**5番（布施谷裕泉君）** これは選択肢の一つということで、実は昨年の6月議会で私のほうから提案をさせていただきました。伝わり切っていない部分も感じておりますので、改めて提案をさせていただきたいと思っておりますけれども、実はことしに入りまして、無線式火災警報器の共同設置を実際に試みております。そのうちのひとり暮らし高齢者を含むグループでは、設置後実際に2回の鍋の空だきが発生しております。幸いにもグループ2件の対応で出火前に食いとめ事なきを得たという報告を聞いております。まさに機能してくれたということですので、もちろんこの火災警報器は1件、単体でももちろんないよりは、はるかにいいわけでありまして、けれども、しかし、高齢者の場合は耳が遠かったり、すぐ動けないというのは常だというふう

に思います。高齢者の事故死がふえている大きな要因の一つになっているのは間違いないことだとも思います。

そこで改めての提案ですけれども、地域防災の柱としてこの火災報知器共同設置の推進を図ってはとありますが、いかがでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 消防課長。

**消防課長（阿部好徳君）** お答えします。

住宅火災については、原則的には自己責任という考え方なので、自分自身、また大切な家族を守るために自己で設置をお願いしている経過がございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

**議長（児玉信治君）** 5番 布施谷裕泉君。

**5番（布施谷裕泉君）** 確かに自分の身を守るのは自己責任ということになるわけですが、なかなか自分一人で身を守れないという状況、これは事実でありますので、実はその地域でどう進めるかという観点で、実は須賀川区でそういった検討を今始めております。共同設置を地域でどう進めるかというふうな検討にこれから入ることになっておりますけれども、そういった個人責任だからといって、その突っ張るのではなくて、いかに地域として守るか、町がいつも言っている自助、公助、共助、これのまさに代名詞的な取り扱いだと私は思います。ぜひ検討いただきたいと思うんですけれども、須賀川区におきましても、まずはその高齢者やひとり暮らしの方を中心にした検討から入ることになると思います。

こういった地域みずから進める地域防災につきまして、町として何らかの支援をするべきではないかなと私は考えますけれども、その点については町長からお答えをいただきたいと思います。

**議長（児玉信治君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 新しい一つの提案で、先ほどからお話を聞いて、ああ、なるほど、そういうやり方もあるなということを感じたところでございます。また、今後どういうふうにするか、いいのか、危機管理室を中心にしながらか、また十分検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

**議長（児玉信治君）** 5番 布施谷裕泉君。

**5番（布施谷裕泉君）** 次の質問に入ります。

新規就農者につきましては、先ほど町長から町の農業政策活性化の中で、非常に大事にしているというふうな説明がございました。町内の新規就農者、Iターン、Uターンにかかわらず、非常に果樹が多いわけでありまして、特にUターンの場合は親の助けがある、助言があるということで、これは割とそんなに難しくないと思うんですけれども、Iターンの場合は、全く初めてということですので、この技術指導を含めて技術の習得というのは必要不可欠なことになるわけですが、そういった意味で、新規就農者支援といたしまして、研修制度をつくって対応するのか、あるいはその里親に技術移譲を含む総合的な受け皿になってもらって進める

のか、その辺のどちらかだと私は思いますけれども、その辺についてはどのように考えるのでしょうか。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 現在、各地区で行っております人・農地プランの中でも非常に重要な問題ということで、現在山ノ内町では2名の里親がおります。これにつきまして、南部地区と西部地区合わせて5名を里親登録をお願いをし、7名の里親で今後研修制度等を利用しながら新規就農者の支援をしてまいりたいというふうに考えております。

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 先ほど課長答弁にありましたように、県の里親制度、これは381人ですね。山ノ内町が2名、非常に少ないというふうに認識をしておりますけれども、実は県の里親の認定要素があるんですけれども、7個ありまして非常に厳しいんですよ。結構責任を追及されるしというふうなこともありまして、なかなか手を挙げられないという現状があるというふうに思っております。

先ほど町長と課長から説明がありましたけれども、南部地区を含めた中で7名というふうな、これはすばらしいことだと思うんですけれども、その前提となるのが日本一就農しやすい地域づくりというふうなことで、南部地区が動いていると。その結果もあるわけですが、これは単に個人の里親に責任を全部押しつけるんじゃなくて、地域としていかに受け入れて、いかに技術移譲を行っていくかというふうな、地域として受け入れ態勢をつくるということですが、これはまさにすばらしいことだと思うんですけれども、これを先ほど小林議員のときに触れておりましたけれども、改めてこの形を山ノ内町の里親制度、新規就農者支援という形で位置づけてさらに精度を上げていくという形で、ぜひ他地区にも波及させていくべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 新規就農者に対する支援ということで、各地区でお話し合いをしていただいている中で、西部、南部地区がそういうことで里親を受け入れると、立候補していただけるというようなお話になりました。当然全町でお願いをしながら就農者の支援に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 次にいきます。

ブランド米にいきますけれども、結構ここで農林課としてブランドの確立に動いていただいているということで、早速素早い動きに感謝をしておりますけれども、米のブランド化の必要な要件を、課長、どのように捉えておられるか、お聞きしたいと思います。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） お米につきましては、当町では今まで余力を入れてこなかったとい

うことでございますが、近年横倉の方がコンクールで優勝したり、温暖化のせいであろうかと思いますが、大変おいしいお米がとれているということでございます。ただ、今までは各農家の方が個々にコンクールに出したりをしておりましたが、それですと山ノ内町という名前のブランドにはなかなか遠いということでございますので、今後関係の皆さんと協議いたしまして、コンクールに出すにしても町の名前で協議会とか研究会というような形の中で出して入賞すれば、山ノ内の全体のお米の評価が上がるというふうに考えております。今関係者とそういう方向で検討をしてみたいというふうに思っております。

**議長（児玉信治君）** 5番 布施谷裕泉君。

**5番（布施谷裕泉君）** 大変前向きなご答弁をありがとうございます。

今課長が触れられておりましたけれども、ことしの国際食味コンクール、これは青森で行われましたけれども、当町から8点出品がございました。昨年、おととしと2年続けて金賞をとった斎藤さんも含めて、残念ながらことしは入賞がありませんでした。しかし、ほかのブランドとして真剣に取り組んでいる他地区、近隣の農村の市町村におきましても、結果的にはほとんど遜色ないという結果が出ております。取り組み次第では非常に前向きな結果が期待できるというふうに思います。

正直、米に関してはこれまで余り関心がなかった、無関心だったことは否めないと思いますが、今後の対応次第では本当に日本一うまい米づくりを目指せる素地があるというふうに思います。ホテル旅館を抱える当町であればこそ、このブランド確立は大きな意義があるのではないかなというふうに思います。

今、課長から前向きな答弁をいただきましたけれども、改めて、そのブランド米確立に向けての決意を再度お聞かせください。

**議長（児玉信治君）** 農林課長。

**農林課長（生玉一克君）** 今、議員ご説明のとおり、本年度8名の方で10品コンクールのほうへ参加したということですが、残念ながら入賞はなかったんですが、総合点数を見ますと、入賞した方とそんなに大きく離れていないということでございます。「だからうまい清流育ち」ということで、志賀高原から湧き出るきれいな水でおいしいお米をつくっていただいて、より町のブランドという中にぜひお米も入れていきたいということで、先ほど申し上げたとおり、協議をしているところでございますので、ぜひ委員各位にもご協力をお願いしたいというふうに思っております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 5番 布施谷裕泉君。

**5番（布施谷裕泉君）** ありがとうございます。よろしく願いいたします。

次にいきます。

最後に、障がい者に配慮する町であるためにということで、総務課長から27年度より具体的な検討に入るということであります。ぜひ本当に優しい山ノ内町であると、障がい者にも優しい

い町であるというふうな発信をぜひできる形を整えていただきたいと思います。

発達障害についてお尋ねをさせていただきたいと思いますが、先月県内の公立小・中・高において実施されました発達障害にかかわる調査結果が公表されております。この結果、お持ちでしたら教えていただきたいと思います。

**議長（児玉信治君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（成澤 満君）** その公表されたものについてちょっと承知しておりません。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 5番 布施谷裕泉君。

**5番（布施谷裕泉君）** すみません、この数字、通告の中では教育委員会のほうでということでありまして、実は2007年以降調査を始めて以来最多の、小・中学校においては5,664人、高校生667人という数字が出ております。非常にふえたという数字であります。

当町の小・中学校の状況はどのようになっているのでしょうかということで、これは教育長にお聞かせください。

**議長（児玉信治君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 発達障害という言葉でございますが、学習障害、俗にLD、あるいは注意欠陥多動ADHDと、いろいろ障害、「害」という字がつくのがありますが、私としましては障害といえますか、やはり生活しづらさ、学習しづらさをその子が持っているという、そういう捉えをしているわけでございます。当町でございますが、小・中学校を合わせますと、全体としましてそういう医師の診断がついているか、あるいは診断なしで要は支援が必要だというように分かりますけれども、診断がついているというものにつきましては、小・中合わせて大体2.3%の割合であります。実際にその6%か7%がそういう発達障害の子がいるという統計的には出ているようでございますが、診断がありでは2.3%、しかし、診断なし、診断がついていないけれども、要支援というふうに学校の先生方が考えていらっしゃるの8.3%というような状況になっているところでございます。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 5番 布施谷裕泉君。

**5番（布施谷裕泉君）** 先ほど教育長から学習障害というふうなことを触れられておりましたと思うんですけれども、その中に分類されますディスレクシア、読み書き障害というふうにされていますけれども、この人数は把握されておりますでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 学習障害がLDですね。これについても把握しております。小・中合わせて4名ほどそういうふうな診断がついている子はおります。

**議長（児玉信治君）** 5番 布施谷裕泉君。

**5番（布施谷裕泉君）** 障がい者に対する理解がなかなか進まなくて、先ほどの差別解消法というふうなことに、法律で縛りをかけなければなかなか変えられない現実もあるわけですがけれど

も、それでその課題が全て解決するわけでは決してありません。要は障害を持たない人が持っている人に対し、あるいはその障がい者そのものをどれだけ理解するかということが、また認識を深めるかということに集約されてくるのではないかというふうに思いますけれども。

一つの事例としてここに紹介をさせていただきたいんですけども、ここに「自閉症の僕が跳びはねる理由」というふうな一つの本がございます。これは実は全国で国内を含めて20カ国で翻訳されて、今ベストセラーになっております。

著者は東田直樹さん、重度の自閉症患者で会話は全くできません。会話はできないんですけども、パソコンや文字盤、ポインティングで援助なしのコミュニケーションが可能であります。

9年前に、当時13歳で書き上げたのがこの本ですけども、大変恐縮ですが、これを教育長は読まれましたでしょうか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 読んでおりません。

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 自閉症者がみずから心の内をつづった画期的な本で、確かNHKでも再三再放送されておりますので、見られた方もいらっしゃると思うんですけども、いかに障がい者に対しての認識が不足しているかということの思い知らされます。私ももちろんその一人でございます。ちょっと時間がありますので、ご紹介をさせていただきます。

「何が一番つらいですか」というタイトルの一文です。みんなは気づいていません。僕たちがどんなにつらい気持ちでいるのか、僕たちの面倒を見るのはとても大変なのよと周りにいる人は言うかもしれません。結構僕たちのようにいつもいつも人に迷惑をかけてばかりで、誰の役にも立てない人間がどんなにつらくて悲しいのか、みんなは想像もできないと思います。何かをしでかすたびに謝ることもできず、怒られたり笑われたりして自分が嫌になって絶望することも何度もあります。僕たちは何のために人としてこの世に生まれたのだろうと疑問を抱かずにはいられません。そばにいてくれる人はどうか僕たちのことで悩まないでください。自分の存在そのものを否定されているようで、生きる気力がなくなってしまうからです。僕たちが一番つらいのは、自分のせいで悲しんでいる人がいることです。自分がつらいのは我慢できます。しかし、自分がいることで周りを不幸にしていることには、僕たちは耐えられないのです。

「跳びはねるのはなぜですか」というタイトルです。僕がびよんぴよん手をたたきながら跳びはねるとき一体どんな気持ちだと思いますか。すごく興奮しているから何もわかっていないと思われるでしょう。僕は跳びはねているとき気持ちは空に向かっていきます。空に吸い込まれてしまいたい思いが、僕の心を揺さぶるのです。跳んでいるような自分の足、たたいているときの手など、自分の体の一部がよくわかるから気持ちいいことも跳びはねる理由の一つですが、最近もう一つわかったことがあります。それは体が悲しいことやうれしいことに反応することです。何か起こった瞬間、僕は雷に打たれた人のように体が硬直します。硬直は体がかたくな

ることではありません。自分の思いどおりに動かなくなることです。縛られた縄を振りほどくようにぴょんぴょん跳びはねるのです。跳べば体が軽くなります。空に向かって体が揺れ動くのは、そのまま鳥になってどこか遠くへ飛んでいきたい気持ちになるからだと思います。自分に縛られ他人に縛られ、僕たちはかごの中の鳥のようにピーピー泣いてばたばたと跳びはねるしかありません。どこか遠くの青い空の下で僕は思い切りはばたきたいのです。

これが13歳のときの東田さんの本です。実はこれは蟻川図書館で4冊ありまして、3冊が貸し出し中とのことです。障害を持った保護者の皆さんはもちろんですが、障害を持たない人たちに、ぜひこれを読んでいただきたいと思います。そんなことをお願いしまして、時間を残してきょうは終わらせていただきます。

**議長（児玉信治君）** 5番 布施谷裕泉君の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

(休 憩) (午前11時33分)

---

(再 開) (午後 1時00分)

**議長（児玉信治君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

**議長（児玉信治君）** 3番 西宗亮君の質問を認めます。

3番 西宗亮君、登壇。

(3番 西宗亮君登壇)

**3番（西 宗亮君）** 3番 緑水会 西宗亮でございます。

ことは2月の豪雪、それから猛威を振るった台風の被害、7年ぶりの御嶽山噴火、御嶽山の噴火は死者57名にも及ぶ戦後最悪の結果となりました。そして、先月の長野県北部地震、長野県北部地震というのは大変広範囲で風評被害もございましたが、糸魚川・静岡フォッサマグナの神城活断層のずれの地震ということで、こちらのほうは幸い死者こそ出なかったんですけども、多くの重軽傷者、そして建物は一部損壊を含めると1,300棟を上回る大被害で、大変大災害の多い年でありました。1年を振り返り、犠牲になられた方々に心からお悔やみを申し上げますのでございます。また同時に、被災された方々へはお見舞いを申し上げますのでございます。来る年は平穏な年でありますよう祈念するところでございます。

また、山ノ内町も隣接し、最も身近な白根火山は、観光的にも経済的にもかかわりが深く、本年6月、活動が活発化して警戒レベルが上がり、付近の規制エリアが拡大されて、少なからず経済面での影響を受けています。幸いにも人的被害はなく、警戒レベル2のまま小康状態であり、志賀草津高原ルートも既に冬季閉鎖になっております。何万年、何十万年という大自然のサイクルのようですけれども、きょうかあしたかが、その何万年、何十万年に当たるかもしれないという危機感を持って、監視と速やかな、そして的確な情報伝達が減災には大切であるということから、今まで隣接する長野県下では、高山村だけが加盟しておりましたが、草津白

根山防災会議協議会のほうに、当山ノ内町も加盟したことは大変評価させていただくところでございます。

それでは、通告に従い質問をいたします。

1、ご当地ナンバーについて。

- (1) ご当地ナンバーの効果はどこにあると考えるか。
- (2) 節目の年を機に当町でもご当地オリジナルナンバーを導入してはいかがか。

2、通学路安全確保の進捗状況について。

- (1) 今年度は通学の安全対策を具体的にどのように進めているのか。
- (2) 道路行政における通学路安全対策はどのような位置づけか。
- (3) 今冬の通学路暗部および狭隘か所の除雪などはどのように対処されるのか。

以上、再質問は質問席にて行わせていただきます。

**議長（児玉信治君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

**町長（竹節義孝君）** 西宗亮議員のご質問にお答えいたします。

まず、ご当地ナンバーについてのご質問でございますが、全国的にふえているというふうには承知しておりますし、一般的には10万台以上の登録台数となります。

なお、県内では諏訪ナンバーがご当地ナンバーとしてあります。

このほか、一部の自治体では原付自転車にご当地ナンバー導入もあると伺っており、当町の費用対効果を含め、今後検討してまいりたいと思います。

なお、詳細については、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の通学路の安全確保について3点のご質問ですが、子供たちの安全面から通学路につきましては、引き続き関係機関と調整し、安全の確保を図っていきたいと考えております。

細部につきましては、(1)は教育長、(2)と(3)には建設水道課長からご答弁申し上げます。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** それでは、ご当地ナンバーについて2点のご質問でございますので、お答え申し上げます。

(1)のご当地ナンバーの効果はどこにあるかと考えるかというふうなご質問でございますが、原動機付自転車のナンバープレートという形の中でご質問かというふうに思っておりますので、そちらのほうでお答えを申し上げますけれども、原動機付自転車のナンバープレートは、道路運送車両法で定められている自動車のプレートと異なり、市町村の裁量で形状や図柄を決めることができることから、町への愛着やPRすることを目的に、ご当地ナンバープレートを

導入する市町村がふえてきているということでもあります。

全国的には約300自治体で、県内では7市町村が導入しております。

なお、県内の市町村につきましては上田市、飯田市、千曲市、松川町、喬木村、南箕輪村、木祖村という7市町村でございますけれども、導入につきましては、今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** それでは、2番の（1）今年度の通学の安全対策の具体でございますが、小学校、中学校とも登下校指導に合わせて職員による点検を行っており、さらに小学校においては学期の初めには集団登下校の訓練に合わせて、職員が同行して危険箇所などを児童とともに確認する取り組みをしております。また、PTAにもご協力いただき、点検を行っております。

さらに、道路工事の情報につきましては、学校へ本年度、建設水道課からの情報をもとにしまして、学校へ情報提供を行い、学校のほうで適切に配慮していただいて、教職員を通じて安全指導しているということでございます。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（渡辺千春君）** （2）道路行政における通学路安全対策はどのような位置づけかのご質問でございますが、通学路の安全対策につきましては、優先すべきものと考えております。区等からの土木要望との兼ね合いを考慮しまして、危険性、緊急性、必要性など、優先度を判断の上、対策を講じたいと考えております。

続きまして、（3）今冬の通学路暗部及び狭隘か所の除雪などについてのご質問でございますが、通学路暗部につきましては、道路照明が必要な箇所には道路照明の設置を検討いたします。それ以外の箇所につきましては、地区におきまして補助金をご活用の上、防犯灯を設置いただきたいと考えております。

また、狭隘箇所の除雪につきましては、町民が進める町道除雪補助金をご活用の上、地区において実施していただきたいと考えております。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 3番 西宗亮君。

**3番（西 宗亮君）** それでは、再質問をさせていただきます。

まず、当町における軽自動車税と原動機付自転車の現況について確認をしておきたいというふうに思いますが、25年度の軽自動車税の税収額はお幾らでしょうか、税務課長。

**議長（児玉信治君）** 税務課長。

**税務課長（大井良元君）** お答えします。

25年度の調定額、現年分でございますけれども、3,763万6,700円というふうになっておりま

す。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） ついでにお尋ねします。原動機付自転車の総排気量別の税額は、現在幾らでしょうか。50cc、それから以上90cc、以上125cc、この3種類かと思えますけれども、それぞれ現在税額は幾らでしょう。

議長（児玉信治君） 税務課長。

税務課長（大井良元君） まず、同じ原動機付ですけれども、50cc以下につきましては、現行税額が年額1,000円でございます。50ccを超え、90cc以下のものは1,200円、90ccを超え、125cc以下のものは1,600円となっております。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 今ご説明いただきますと軽自動車税として上がる税込約3,763万でございますが、ナンバープレートの交付に係る経費はどのぐらいでしょうか。

議長（児玉信治君） 税務課長。

税務課長（大井良元君） 経費につきましては、何年か分を作成しておるわけなんですけれども、1枚当たりは現行では105円というふうになっております。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） そうですね、各年でのあれのようなんですけれども、現在のナンバープレート経費が1枚105円、それで25年度は4万9,600円というふうに決算書で見たんですが、それでよろしいでしょうか。

議長（児玉信治君） 税務課長。

税務課長（大井良元君） そうですね、恐らく税込みでその金額でいいと思います。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） それから、26年度の予算では3万7,000円ほどナンバープレートの交付に係って経費が計上されておりますけれども、各年で大体450枚ぐらいずつ発注しているという形の中で、25年度は50cc、90cc、125ccのそれぞれのバイクの登録台数というのはおおむねどのぐらいあるものなんでしょうか。

議長（児玉信治君） 税務課長。

税務課長（大井良元君） お答えします。

25年度の総数はわかるんですけども、総数が原付ですね、1,352台、それで今年度の課税のものですが内訳はわかりまして、50cc以下が1,151台、その上90cc以下が105台、125cc以下が77台、合計で1,333台となっております。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） 1,352台ね、全体でそのぐらいということでございますが、先ほど伺いますと、当町での軽自動車税として上がる税込が3,763万、そしてナンバープレートの交付に係る経費が大体4万円前後ということでございます。私が申し上げるまでもなく、軽自動車税は目的

税ではなくて一般普通税でございますので、町民のために有効に使われているところでございますけれども。

それで、27年度からこの軽自動車税、特に原動機付自転車の税額が変わるようではございますけれども、  
どういうふうに変わりますか。

**議長（児玉信治君）** 税務課長。

**税務課長（大井良元君）** お答えします。

現行の50cc以下、1,000円につきましては2倍の2,000円になります。50ccを超え、90cc以下、  
現行1,200円のもの2,000円になります。そして90ccを超え、125以下、現行が1,600円のもの  
が2,400円に変更になります。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 3番 西宗亮君。

**3番（西 宗亮君）** 上位法の改正によるもので、当町でも既に条例改正が済んでおりますけれども、一番多い利用の分のいわゆる50ccの原動機付自転車、税額が来年春から倍になるわけですね。125ccで1.5倍、税額がそういうふうに極端に上がるということ把握した上でお尋ねしたいんですけれども、先ほどご答弁がございました長野県下では現在7市町村で、原付バイクのナンバープレートオリジナルのものが発行されているということでございますが、どんなデザインのものかというのをおわかりですか。税務課長でよろしいですか、おわかりですか。

**議長（児玉信治君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** デザイン的には、上田市の場合は六文銭の形です。それから飯田市のほうはリニアの中央新幹線の関係の風越山の関係、それから千曲市は信州プロバスケットボールの信州ブレイブウォリアーズのそういったあん姫さんですか、その関係とか、南箕輪村さんはアカマツの「まっくん」というふうな、全部はちょっと調べてありませんけれども、そんなふうな、その地域のキャラクターとか産業関係とか、そういうものをアレンジをしてつくって、これは全国的な市町村も同じような形で作っているようでございます。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 3番 西宗亮君。

**3番（西 宗亮君）** 実は私は1カ月半ぐらい前になるかな、千曲市と上田市へ行って見てまいりました。ここにもありますけれども、インターネットでもいろいろ公表されております。上田市は変形なんです。四角じゃなくてちょっと変形しております。それから上田市以外はそのキャラクターだとか、そういうものにカラーを施している。いわゆるカラーのナンバープレートなんです。そういうふうに非常に各市町村とも工夫を凝らしていると。

少し前になりますけれども、テレビニュースで取り上げられていました。ご当地ナンバーはまちのアイドルやシンボルの意識高揚を図ると同時に、住むまちへの愛着心にもつながる。また、観光的にも走る広告塔としてまちのPRがなされ、マスコミ等に取り上げられて知名度アップにもなる。さらにプレートが目立つことによる事故の減少が考えられるなど、一定の効果

が期待されると報じられていました。町長のご答弁にもございましたけれども、改めてその原付バイクのご当地ナンバーの取り組みについて、お気持ちを伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 先ほどお答えしたとおり、新しい一つの試みとして、来年町制60周年ということもございますので、また、そういう中で先ほど申し上げましたとおり、費用対効果を含めて内部でももう少し検討させていただきたいと思います。

**議長（児玉信治君）** 3番 西宗亮君。

**3番（西 宗亮君）** 費用対効果、直接それで収入が上がるということではないんですけども、税額が倍になるということと、それともう一つは、今町長おっしゃられたように、来年昭和30年4月町村合併した山ノ内町が、人間でいえば還暦ですわ。第二の人生のスタート、こういう一つの大きな節目、機会にぜひこの当町の原付のオリジナルナンバーの採用をぜひご検討、前向きにご検討いただいて、機を逃さずタイミングとしてよろしく願いをしたいというふうに思います。

次に、通学路の安全の件でございますけれども、ちょっと順番を入れかえてご質問させていただきたいと思いますが、平成24年春、ご案内のように相次いで起こりました、通学途中の列に車が突っ込んで悲惨な大事故が相次いで起こりました。それを受けて、24年7月に行われた通学路の緊急安全点検、あれから2年半がたっています。いわゆる2年半前に安全点検がされた。緊急性の高いところから順次対応されていると言われました。そのとおりでございます。

現在、これは前々回の質問でもお尋ねしましたが、町のホームページ上で要対策箇所ということでもって一覧で点検結果と、それからその進捗の状況が出ておりますけれども、きょう現在ホームページに出ているのは、いつ付の一覧表ですか、建設水道課長。

**議長（児玉信治君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（渡辺千春君）** 今回のご質問をいただいて、私も確認いたしまして、たしか今年度の当初だと記憶がちょっとすみません、はっきりしないんですが、今年度当初ではないかと思っておりますが、内容につきまして若干訂正というんですか、対策がされたところがございます。担当のほうへ大至急直して、またホームページに掲げるようには指示はしてございます。

**議長（児玉信治君）** 3番 西宗亮君。

**3番（西 宗亮君）** 6月の一般質問で今と同じことを申し上げました。そのときの答弁が、25年度末、つまり26年3月の更新ということでした。それから数カ月たっているわけなんですけれども、その中できのうも確認し、きょうも確認しましたけれども、そのときの内容と現在の内容と変わっておりません。その中で、事業主体のところ町というふうになっている対策、要は要対策箇所、これが9カ所あります。その中で東小学校区が5カ所あります。その東小学校区5カ所のうち対策済みが1カ所、残りの4カ所のうち水路への転落防止柵の設置2カ所、

これは利水上、困難ということとなっております。その水路のところ、私は先日見てきたんですけれども、どうも柵が施されていると、転落防止の柵が施されているというふうに見えましたけれども、いかがなんでしょう、おやりになったんですか、それともまだそれでは不備だということなんですか、建設水道課長。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 私どものほうで本年度、昨年度もそうですが、対策を行った経過はないと思っております。転落防止柵またはふた等の対策内容にはなっておりますけれども、維持管理上、地元のほうからもそこは現状でお願いしたいというようなお話があったと記憶してございます。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） ふたではなくて、転落防止柵の設置というふうに対策内容はなっております。現場を見たところ、その縁のところは2カ所ですけれども、星川のところと、それから高野新聞屋さんの近くのところなんですけれども、そのところには柵はございました。ちょっと確認をしながらお願いをしたいと思えます。

そういうものはなされました、次はこれですみたいなことで、このホームページで出ているこれについても、更新をその都度できればしていただきたい。その必要は十分あるんじゃないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） お答えいたします。

おっしゃるとおり毎年修繕、それから改良工事等も行われておりますので、その都度更新していくようにこれからやっていくつもりでございます。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

3番（西 宗亮君） それが仮に済んでいる、あるいはこれから事業をやるということでもって、困難ではなくて可能性があるというふうに理解をいたします。そうすると、東小学校区で残るあと2カ所、平和観音通りは歩行スペースの確保について対策・計画中となって1年が経過しています。その対策・計画中というのは、計画で実施に向けて現在の進捗状況はどうか、そして完了予定はいつごろを目標に計画をされているのか、お尋ねします。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 湯田中かえで通りにつきましては対策・検討中、この件につきましては、議員もご存じのとおり、地元調整等もございまして、どんな方法がいいのか、まだ具体的に結論は出ておりません。

それから、平和観音通りにつきましては、対策・計画中ということでございますが、これは既存の外側線がありまして、その線の引き直しというようなことも考えてはおりますけれども、今のところいつまでに行うという目標というか、期限は決めてございません。

議長（児玉信治君） 3番 西宗亮君。

**3番（西 宗亮君）** 先ほど一括答弁の中で、通学路の安全に関しては優先順位は高いというご答弁をいただいております。ならば毎日子供が通っているんです、朝に帰りに。したがって、特にこの対策を計画中になっている平和観音通り、今伺うと白線というふうに考えている。あそこは全部じゃなくてごく一部です。通学路になっているところは。これはもうやろうと思えばすぐできることじゃないですか。これはやはりもっと真剣に取り組んでいただきたい。

それから、このかえで通りの件も、かえで通りは特に子供が通る人数が多い。それで通行量もあるということから、いつまでも先延ばしするのではなくて、もう早速具体的に取り組んで成果を出していただきたいというふうに強く要望を申し上げておきます。

ここで教育長にお尋ねします。

教育委員会として、児童のみならず中学校生徒の通学路安全確保は重要な課題だというふう  
に認識しております。そこで、本年6月の私の一般質問のときに、通学路の安全確保に向けて  
P D C Aを確立するために、協議会的な組織を組織化に向けた研究を指示しているというふう  
にご答弁いただきました。半年過ぎた現在、その指示をしていただいて、その組織化に向けて  
はどんな進捗の状況であるか、お尋ねします。

**議長（児玉信治君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** お答え申し上げます。

指示しておりました、そのときに。また、この10月にも指示をしているところでございます  
が、まだ申し訳ありませんが、その実現には至っていないというところでございます。

**議長（児玉信治君）** 3番 西宗亮君。

**3番（西 宗亮君）** まだ実現に至っていない、今いろいろやっていたというところで  
ございますが、これは関係機関だけではなくて、庁舎内の各課、お金の問題もございましょう、  
それから維持管理の関係もございましょう、そういうことも合わせて各課を超えて連携をして、  
ぜひ通学路安全対策協議会的なものを一日も早く立ち上げていただくように、切にお願いを申  
し上げるわけでございますけれども、現在まだ実現に至っていないというところでございますが、  
この先どういうふうに進めていくのか、もう一度取り組みに対するお考えを伺いたいと思いま  
す。

**議長（児玉信治君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 私の通学路については、子供たちの安全な通学ということを優先とい  
うか大事に考えております。本年度、先ほど申し上げましたように、少しでも学校のほうに情  
報をとということで、今までほとんどされていなかった道路の工事、ほんの小さな工事でも建設  
水道課のほうに回ってきたものについては、それを教育委員会のほうに回していただいて、該  
当する学校には全て回しております。

そういう中で、非常に学校のほうでもありがたいというような声も聞いているところでござ  
います。先ほどの通学路の安全対策協議会的なものということにつきましては、もちろん庁舎  
内の教育委員会、それから建設水道、それから交通安全協会、警察、P T A、学校、そういう

ものを全て取り巻いた、そういう組織をつくっていくことについては、現在進行を指示しているところがございますので、できるだけ早くそういうものをつくって、この町の安全を守る、そういうものを実現していきたいというふうに考えております。

**議長（児玉信治君）** 3番 西宗亮君。

**3番（西 宗亮君）** いろいろこれは東小学校区、あるいは上条だけの問題ではございませんけれども、道が狭い、それから除雪が思うようにされていないというようないろんな問題があります。そんなようなことが、実は地域の教育懇談会だとか議員報告会でも出ている話なんですけれども、所管される各課の耳にはこういう声は届いておりますでしょうか。教育次長、それから建設水道課長、健康福祉課長あたりの辺は耳にこういうような問題は届いておりますでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 教育次長。

**教育次長（柴草 隆君）** お答えいたします。

上条の教育懇談会におきまして、この通学路の話題が出たということは聞いております。以上です。

**議長（児玉信治君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（渡辺千春君）** 私は上条の懇談会にちょっと今年度は欠席してしまいましたが、直接私のほうへお話をいただいたことはございませんが、昨年からの問題というか、課題につきましては承知しておるところでございます。

**議長（児玉信治君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（成澤 満君）** お答えいたします。

通学路ではないんですが、支障がある件ということで、ご連絡をいただいたことはございます。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 3番 西宗亮君。

**3番（西 宗亮君）** 直接あるいは具体的にということではなかなか届いていないようですけども、お耳に届かないというのは、一つは議員の責任でもあろうかと思っておりますので、改めてここでそういうような話が地域であるということだけおつなぎをしておきます。

実は、これは東小学校4年生の子供たちが自分たちで通学路の安全に対して記載したものです。教育次長、教育長やなんかはご存じだと思うんですけども、この中で道路が狭いというのが圧倒的に多いんですよ、ポイント箇所として。それで暗い、それから交通量が多い、滑るというようなのが、自分たちで気をつけようということで作られているものなんです。これと同じように教育現場では、子供たちへの指導も含めて一生懸命苦勞されているところがございます。

関連がありますので、総務課長のほうにちょっとお尋ねをしたいんですが、まち交、いわゆるまちづくり交付金、これが終わって名前をかえて大変使い勝手がよくなったというふうにい

われております社会資本整備総合交付金という制度が国交省の所管でございますけれども、26年度約1兆円の予算、地域における総合的な生活空間の安全確保の取り組みとして、通学路の交通安全対策などにもこういうものは使えますか。

**議長（児玉信治君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** お答えいたします。

社会資本整備交付金については、先ほど議員さんがおっしゃるとおり、昔はまち交という形の中で、国交省のほうの目玉事業という形で幅広く各市町村お使いになっているところでございます。現在の状況につきましては、橋梁整備等にこの社会資本整備交付金を使っている状況でございますので、こちらは通学路の安全対策、町道の歩道等の関係についても、この交付金が見えるものと考えております。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 3番 西宗亮君。

**3番（西 宗亮君）** この交付金の交付率はどのぐらいでしょう。

**議長（児玉信治君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** 直接は建設のほうに入ってきていますので、あれなんですけれども、たしか多分55%ぐらいではないかというふうに考えております。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 3番 西宗亮君。

**3番（西 宗亮君）** 55%、残り45%、45%は過疎債との関係はどうなりましょうか。

**議長（児玉信治君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** お答え申し上げます。

橋梁のほうにつきましても、残りの分について過疎対策債のほうを活用してございますので、今の歩道の関係についても同じような交付金があれば、裏の分については過疎債で対応できるというふうに思っております。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 3番 西宗亮君。

**3番（西 宗亮君）** 単独過疎債ですと3割が自治体負担で、これは45%が自治体負担、しかしそれが過疎債が見えるということになると、事実上これは机上の計算ですけれども、13.5%ぐらいで済むんですね、自治体負担が。というような大変使い勝手のいい制度がございます。これは釈迦に説法でございます。大変失礼です。

それで、これは実は山ノ内町でもこの制度を活用して歩道を設置した実績があります。そこで、都市計画マスタープランに載っております都市計画道路8路線とは別に湯田中夜間瀬線、いわゆる旧農免道路です。これは生活関連道路ということで、マスタープランでも総合計画でも位置づけられているところなんです。これは150メートルの歩道延長、これは1年前倒しでやっていただきました。大変ありがたいと思って、大いに評価させていただいております。

残るところ、あと800メートルなんです、役場あるいは中学校まで。これを何とかマスタープランを、あるいは後期の計画の中でぜひ800メートル残りを実現するように取り組んでいただけないかというこの考え方を、大変重要なところでございますので、そこら辺をしっかりと町長に、第3期を目指しての町長に取り組みの考え方、それから取り組まれるご意思、ここら辺を確認をさせていただいて、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 西議員の熱意は十分理解できました。ただ、ご案内のとおり行政というのはそれ一つだけが全てじゃございません。各16区がございまして、各区長さんのほうからの要望をいただきまして、その中でも財政的な問題、それから緊急度、危険度、いろんなことを含めて総合的に判断してまいりますし、また、道路だけではございません。観光や農業、福祉、医療、いろんなことを含めて全体的な計画で対応しておりますので、その中ではただいまの、私ども決して無にするというか、そういう意味は全く持ってございませんので、冒頭申し上げましたように、子供たちの安全性の観点から、やっぱりそういうことは重要であるということは認識しておりますので、今後やっぱり全体を通して対応してまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（児玉信治君） 3番、西宗亮君の質問を終わります。

---

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君の質問を認めます。

9番 黒岩浩一君、登壇。

（9番 黒岩浩一君登壇）

9番（黒岩浩一君） 黒岩です。今回も前置きはなしにして質問に入ります。

1番、総括と自己評価。

その（1）在任2期8年での、主要産業指標・行政指標・財政指標の変化は。また今後4年間の見通しは。町長に伺います。

（2）番、4年勤務総括と自己評価は。今後やるべきことは。副町長に伺います。

2番、人口減・少子化問題に関する「庁内プロジェクト会議」について。

その（1）行政の課別タテ割りの弊害をカバーするには、「プロジェクト会議」程度では不十分ではないか。

その（2）一案だが、（イ）今の全般的実施計画とは別に「特に本問題に関連する項目に絞って、3年ローリング計画と単年度予算につき課別・項目別マトリックス表」を作成すること、（ロ）それに基づき戦略的運営を図るプロジェクトチームとすること、及び（ハ）町長自身から副町長をヘッドにして課別調整と予算運用の権限を持つこと、以上を提案する。如何か。

これは2項目とも町長及び総務課長に伺います。

3番、教育問題について。

その（1）小学校適正規模適正配置等審議会中間報告を。この答弁先を私は教育長と書きま

したけれども、筋からいったら教育委員長かもしれませんので、どちらかから答弁いただければ結構です。

その（２）全国学力テストの学校別、自治体別成績が公表されにくい現実は、社会常識上、矢張り不自然ではないか。教育長に伺います。

４番、温泉療養地・メディカルタウン構想について。

その（１）産業不振と人口減の現況下、以前の構想、これは民間の構想でしたけれども、以前の構想を再評価し、社福、これは社協の間違いです、社協・楓の湯・民間を含め町の新戦略構想を。町長に伺います。

５番、ふるさと納税について。

その（１）当町の現状、一層の工夫、目標数字は。町長。

（２）番、「ふるさと山ノ内会」会員への協力要請は。これも町長に伺います。

６番、理事役職員期末手当増額について。

その（１）人事院勧告や近隣市町村の対応に関して、当町の基本姿勢は。町長に伺います。以上です。再質問は質問席でやらさせていただきます。

**議長（児玉信治君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

**町長（竹節義孝君）** 黒岩浩一議員のご質問にお答えいたします。

まず、１点目の総括と自己評価として、２点のご質問をいただいておりますが、大変厳しい財政状況でしたが、実質公債費比率20%を12%台に、基金残高ゼロを23億円に、福祉や教育、住民の安心安全、それから観光農業の振興など、目配り・気配り・心配りに心がけ積極的に展開してまいりました。

しかし、少子高齢化、人口減少が続いていることを十分総括し、これからも自信と誇りの持てる郷土づくりに努めてまいりたいと思っております。

自己評価は控えさせていただきますが、長短いろいろあると思います。

なお、ケース的なこともたくさん出ておりますので、詳細につきましては総務課長からご答弁申し上げます。

（２）の勤務総括と今後については、副町長から申し上げます。

次に、２番目の人口減・少子化問題について２点のご質問につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

３の教育問題については、教育長からご答弁申し上げます。

４の温泉療養地・メディカルタウン構想のご質問でございますが、当町につきましては、恵まれた自然環境のもと、四季折々の多彩な景観や湯量豊富な温泉など、豊かな地域資源の恩恵を受けて発展してまいりました。このいずれにもひけをとらない地域資源を、さらに効果的に結びつけるため、12月補正で提案しているのは、県の補助を受け、杳野地籍の町共有の温泉源

を活用した中規模なことを計画してまいります。

過去に島崎地籍に温泉の多目的利用と健康・長期滞在型の宿泊、当時厚生労働省の認定を受けたリズムカルランド構想は、地元の温泉も確保でき、城下延夫先生が温泉医の資格も取得され、官民一体で国県補助も受けた計画を策定し、土地の借地契約もできました。バブル期に入るとともに、スケールの大きな施設として民間コンサルに委託した計画策定ができて、オリンピック前で町の年間予算を上回る内容で、当時議会全協で説明を始めたところ、異論が相次ぎ、説明すらできないままお蔵入りとなっております。温泉の多目的利用で8億円余の計画が70億円を超えるレジャー施設となってしまったためでございます。

その後、森林セラピー基地認定のブームとなり、町も温泉、自然、果物を活用するとともに、北信病院の協力を得て、温泉、自然、食、健康、医療を基調とした計画に着手しましたが、一部関係者の理解と協力が得られないままとなっております。従来の行政主導ではなく、民間主導で行政が協力するケースもいいのではないかと考えております。

次に、5点目のふるさと納税について2点の質問でございますが、ことし3割の特典をつけましたところ、既に960万を超え、さらに増額され、1,000万を超えるものと思われま

す。詳細につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、6の人事院勧告に伴う期末手当に関するご質問ですが、当町では近隣市町村と同様、人事院勧告により実施予定の一般職の給与改定に準じ、特別職の期末手当については0.15カ月分増額する方針で、条例改正をこの議会に提案する予定でございます。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** それでは、1番の総括と自己評価の関係の中で、黒岩議員のほうから指標等を求められておりましたので、その指標についてお答えを申し上げます。

それで、指標につきましては、町長の在任2期8年という形の中での指標を求められておりました。その中で、平成17年度の決算数値、それから平成25年度の決算数値ということの中で比較をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、その指標について報告をさせていただきます。

まず、人口についてでございますけれども、平成17年度につきましては1万5,374名、それから平成25年度につきましては1万3,533人、1,841人の減少でございます。

それから、若年人口でございますけれども、20歳から40歳の人口でございますけれども、3,236人ございまして、25年度については2,433人、うち外国人のパーセントがございまして、17年度につきましては2%、それから25年度については2.7%ということでございまして、減少率については803人、その内訳でございます。男性につきましては17年度1,655人、外国人の比率については0.8%、それから25年度については1,236人、比率は2.0%で、419人の減。女性につきましては1,581人、外国人につきましては比率が3.3%、それから25年度につきましては1,197人、外国人の比率は3.3%ということで、384人の減といった形でございます。

それから、実質公債費比率、町長からございましたけれども、平成17年度20.3%、平成25年度12.3%、8.0%の減少となっております。

それから、基金残高でございます。平成17年度28億2,890万7,000円、平成25年度23億2,020万4,000円、5億870万3,000円の減でございます。

町債残高でございます。資料的には普通会計と書いておりますけれども、有線会計がございませんので、一般会計という形の中での数字でございます。平成17年度71億2,468万2,000円、25年度57億297万8,000円、14億2,169万5,000円の減でございます。歳入での町税の構成率でございます。平成17年度33.9%、平成25年度28.8%、5.1%の減少となっております。

観光客数でございます。これは年度でございませぬ。暦年で1月から12月という形の中で、平成17年が約518万人、平成25年470万人、48万人の減ということでございます。

それから、外国人の観光客数、これも同じように暦年でございます。平成17年で約4,000人、平成25年2万7,000人、2万3,000人の増でございます。

それから、入湯税の収入額でございます。平成17年度1億618万1,000円、平成25年度7,286万5,000円、3,331万6,000円の減でございます。

農業生産高でございます。これはJA志賀高原の販売高でございまして、平成17年度が41億7,400万円、平成25年度39億1,300万円、2億6,100万円の減でございます。

それから、休耕荒廃農地の面積でございますけれども、これは5年に一遍の農業センサスでございまして、数値的には平成25年度のところの欄が平成25年度になっておりますけれども、農業センサスは5年に一遍で17の次は22年度しか出ておりませぬ。来年度27年度で農業センサスが入ります関係で、平成17年の販売農家の関係での面積が81.63ヘクタール、それから平成22年の販売農家の面積が81.04ヘクタールで、0.59ヘクタールの減でございます。

それから、町税額でございます。平成17年度23億4,408万円、それから平成25年度18億2,365万7,000円、5億2,042万3,000円の減でございます。1人当たりの徴税額でございます。これは外国人を含む人口の関係でございます。これを割り返しますと15万2,000円、平成25年度が13万4,000円、1万8,000円の減という数字でございます。これが指標に基づく今の各項目別の平成17年度と25年度の内容となっております。

それでは、続きまして2番の関係でございますけれども、人口減・少子化問題に関する「庁内プロジェクト」との関係のご質問でございますが、ご承知のように、先月の21日に衆議院が解散されたところですが、同日にまち・ひと・しごと創生法、それから地域再生法の一部を改正する法律が成立しております。地方創生関連2法と報道されておりますが、この法律はまさに人口減少と超高齢化社会の課題打開に向けてのものでございます。これにより全ての地方公共団体は、人口動向を分析し、将来展望を示す地方人口ビジョンと、それをもとに今度5カ年の目標施策の基本方針、基本的方向性の施策を提示する地方版総合戦略をそれぞれ自治体ごとに策定することになりました。これも一応来年度中という形での上からの指示が来てございます。

まだ、作成要領などは示されておらず、断定的な細かいことは言えないところでございます。

が、人口ビジョンの総合戦略の2つの計画を策定する過程において、いろいろなものについて検討してまいりたいというふうに考えております。

それから、5番のふるさと納税の関係でございます。

ふるさと納税につきましては、2点ご質問をいただいております、(1)番は、当町の現状、一層の工夫、目標数字はとのご質問でございますが、現在の申し出件数は約340件でございます、申し出額でございますけれども、約1,030万円でございます。来年以降、寄附者の利便性の向上のために、クレジットでの支払いが可能というふうな方法を導入したしまして、特典の充実も図り、より一層の寄附者の増加を目指してまいりたいというふうに考えております。

それから(2)番、「ふるさと山ノ内会」会員への協力要請はというふうなご質問でございますが、会の総会、それからふるさと訪問等の機会に、そこでいらした方にその都度ご案内を申し上げているというふうな状況でございます。

以上でございます。

**議長(児玉信治君)** 小林副町長。

**副町長(小林 央君)** 総括ということでございます。

私自身、自己総括というのは一般的にも甘くなりますので、余りほかの人の総括というのは信用しないんですけれども、せっかくのご質問ですので、総括をさせていただきます。

一言で言いますと、職員皆さんたちのご協力を得ながら、何とかここまできょうまでやってこられたのかなというのが、全体、一言で言う総括でございます。私に当初期待されました外部目線による改革ということでございまして、私も週末等に極力首都圏等に帰りまして、都心を相当歩いてまいりました。そういった中で、昔の友人ですとか、場合によっては出張で私の関連団体、農水省ですとか国土交通省とか、そういうところの友達等を回りまして、何か町の役に立つことはないかと。このときは逆に山ノ内町の副町長として職員目線で彼らと色々な話をして情報収集をしてきたわけでございます。

ただ、その結果は、どれ一つとして実績に結びついていない、目に見えるものになっていないということでございますので、そういった点ではここに関しては、私は50点以下という評価をつけざるを得ないのかなと思っております。

新たな事業ということに若干取り組んだわけでございます。これにつきましても、何か本当に目に見えるような結果が出せなかったということでございます。職員の意識計画、こういったことにも若干取り組んだわけでございますが、ご承知のように不祥事が発生するなど、やはり前に進めたというように自己評価はできないところでございます。

ただ、こうした経験をいろいろこの町で積んでいくに従って、非常に多くの町民の皆さんと色々なお話をすることがございました。そういった中で、この町が抱えております課題、こういったことに対しては、相当これは就任したとき以上に色々な課題が見えてきたわけでございます。

それに対してそれなりの対応ができなかったということでございますので、そんなら意味な

いじゃないかと言われればそれまででございます。過去の経過とかがしらみ、こういったものに縛られている課題がたくさんございます。そういったことに果敢に取り組むには、町民全体の相当なエネルギーが必要なんだろうなということは認識しておりまして、自分の力不足を感じたところでございます。

この町がっております自然遺産、自然資産、このすごさは外からどんな人に話しても物すごいものがございまして、誰でもうらやむぐらいの資源を持っている町でございまして、可能性という観点からしましたら、私は日本一の可能性を持つ町ではないかなと。今、先ほどもありましたが、国は地方創生ということで、地方に相当力を入れてきているところでございます。これも関係者に聞きますと、本当にアイデアさえあれば山ノ内は飛躍できるぞということでございます。こういったその気になれば非常に今いい時期に来ているのかな、こういったチャンスをぜひつかまえたいと思っております。

先日、新しく就任いたしました地域おこし協力隊の方とお話をしたときに、彼女は相当真剣にいろんな、まだ1カ月ちょっとですけれども、いろんな提案を私にしてくださったわけでございますが、そのときに私自身が非常に否定的な態度で彼女に接しているということに気がついたわけでございます。そんなこと言ったって、そんなことは簡単にできるはずないじゃないかとか、昔こうやってみたけれども、それはだめだったんだよとか、いや、そんなにぽっと思いついたようなことができるはずないじゃないかと、非常に自分自身が保守的になり、否定的な答えをしているのに気がついて、非常にショックを受けたわけでございます。

そういう点では、そろそろ外部視野を求められた副町長といたしましては、賞味期限が切れてきているのかなという感じを強くしているわけでございます。今後は任期中に少しでも多くの課題解決ができるように努めてまいります。

以上、総括でございました。

**議長（児玉信治君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** それでは、3の教育問題について2点ご質問いただいておりますので、お答え申し上げます。

1点目、小学校適正規模適正配置等審議会の中間報告をということでございます。

本審議会につきましては、当初の計画に基づきまして、11月まで8回開催されております。

年度末の答申に向けて、小学校の適正規模適正配置等について慎重に現在審議をされている状況だと認識しております。

2点目の全国学力・学習状況調査、通称全国学力テストについて、学校別、自治体別の公表ということでございますが、全国学力テストの趣旨は、児童・生徒の学力や学習状況を把握分析し、改善を図るものでございます。

調査の趣旨から、学校の序列化や過度な競争が生じないようにするなど、教育上の効果や影響等に十分配慮することは必要であります。学校が特定されやすい当町のような小規模自治体では公表は難しいと考えますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 9番 黒岩浩一君。

**9番（黒岩浩一君）** 再質問させていただきます。

上のほうからまいりまして、町長の2期8年の総括と自己評価という点でございますけれども、指標をざっと見る限り、財務指標の改善を中心として、これは地方交付税の増というラッキーもございましたんですが、大きな失点はなかった。ただし、指標を見ますと、これはもう誰が見てもじり貧、先細りでございますので、今後町民に夢を持たせるような施策の具体的公約が欲しいと思ひまして、私は町長の「北信ローカル」に出ていました11項の公約というのをもう一回見直してみたいでございますけれども、これについては後ほどご質問させていただきたいと思ひます。

それから、町長にお伺いしたいのは、今後の見通しはということについての的確なご答弁がいただけなかったんですが、具体的な指標の数字でなくても結構でございますから、この点についていまいしご説明いただきたいと思ひます。

**議長（児玉信治君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** まず、自分の地域に自信と誇りを持てるまちづくりをするということで、11項目の公約が、これは選挙公約でございまして、今の現在の町長としてやっぱり第5次総合計画をきちんと、特にこれからのあと1年、前期5カ年計画を総括しながら、後期5カ年計画をまた皆さんのご意見をいただきながら着手していくと。これは町や議会だけでなくして、地域のいろんな各国の皆さんのご意見あるいは各種団体のご意見をお聞きしながら、そのことを総合計画の審議会の中にご提案申し上げながら、対応していきたいと思ひています。

いずれにせよ、これからのまちづくりにとっては、大変少子高齢化というのは日本中そういうことが言われておりますけれども、それを克服していくにはやっぱり観光や農業を中心とした産業振興、ここはかなり重点を置くことによって、働く場所、皆さんが生き生きとしてこの地域でお住まいいただける、そういったところに重点を置いていかざるを得ないというふうに思っておりますので、そこら辺はかなりこれからも積極的に進めさせていただく。

しかし、そういう中で皆さんが安心安全でお住まいできるという、その視点でいきますと、福祉や教育、それから防災面、いろんなそういったことも十分考慮しながらやっていかなければいけないだろうし、また今副町長もいろいろ申し上げましたけれども、私も常に、黒岩さんからいえば、ちょっと桁が違うというふうに言われますけれども、やっぱり志賀高原の自然というのは100億かけてもできないようなすばらしい自然があるというふうには私はよく言いますが、金額の大小ではなくして、昔からそれはすばらしいという表現でございましてけれども、そういったことを通しながら、自然や温泉や果物、こういったものを十分生かす、そういったまちづくりを住民総意でみんなが一人ずつがやっていかなければならない。そのためには人材育成が極めて重要だと思っておりますので、そういったことを行政でございまして、これだけやってあとはやらないということにはできませんので、いろんな多角的な面でそれぞれ

総合的に対応していきたいというふうに思っています。

大きい事業では、昨日も申し上げましたけれども、南部、東部の浄水場を整備していったり防災無線の整備をしていくとか、それからそれぞれの道路や橋梁を着実にやっぱり町の診断に基づきまして順位を決めてございますので、その順位に基づきながら推進していくという、そんなこともあわせてやっていかなきゃならないというふうに思っておりますし、また、子供たちが教育に安心して教育できる教育環境の整備というのは、内容と同時にハード面での整備もきちっとしていかなければいけないなと思っておりますので、学校、保育園にかなり力を注ぎながら、今現在進めている最中でございますので、いろんな行政でございますので、総合的にそれぞれ対応してまいりたいと思っております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 9番 黒岩浩一君。

**9番（黒岩浩一君）** ただいまのご説明でございますけれども、びっくりしたんですけれども、この町長も相当強情な方なのか、100億円かけてもできないというのは、100億円という数字にまだこだわっていらっしゃるんですけども、前にも香港の100万ドルの夜景とかいうのを例えられたことを記憶しておりますが、香港は1目100万ドルなんですよね。この100億円かけてもできないということを、志賀高原に例えて言われるのは、これは志賀高原にとってかわいそうだし、そういう100億円という数字を言われることで、町長の見識にもかかわると思いますので、今後お気をつけいただきたいと思います。

それから、先ほど自分の評価はしにくくて、第三者の評価に任せるといようなことをちょっと言われましたけれども、僕はこれは第三者の評価に任せるといのは、政治家については多くの場合は謙虚というよりも無責任であると思うんです。政治家は謙虚さ、つまり他人の批判に道理があれば、素直に聞くということと発信力、所信を述べて相手や選挙民を説得するという両面が必要でありますけれども、第三者の評価に任せるといのは、これは無責任に聞かえることがございます。無責任は困ります。これはこのぐらいにいたしまして、きょうは項目がたくさんございますので、時間があればまたカムバックしたいと思っておりますけれども、次に、副町長の先ほど、もう随分厳しい自己評価で私はちょっとどう言いますか、感心もしたり、ちょっとびっくりもしたんですけれども、余り私は、副町長を持ち上げてはかえって失礼なのかもしれないけれども、常々私は副町長は十分な資質と経験をお持ちだし、それから首都圏での十分な人脈をお持ちの方だと拝察しておりまして、また、基本的に根あからしいところに好感を持ってもおりましたです。

そこで、先ほどみたいな質問が出たんでございますけれども、もう一つ別の角度からお伺いしたいのは、いろいろこういうこともやったああいうこともやった、これは不十分である、こう思うというようなことは別にして、4年間悔いなく十分働けたという満足感が副町長、今お持ちなのか、それとも満足感というわけにはいかないのか、その辺について確認させてください。

議長（児玉信治君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） 私にとっては、例えば満足したと、そういうことを結論づけるとすれば、自分が思うことを思うなりにそこそこできたというときは、確かに満足はいたしますが、今黒岩議員が持ち上げていただきましたけれども、私の過去の経験が、ストレートにこの町の行政に役立つ知識ではなかったというのは事実でございます。そういう点では、私の過去のものが、この私のやりたいことに対してすごく役立って、私がそれによって満足できる成果を上げたということがない以上、私は満足できない、できなかったと、今の段階ですけれども、まだ残っておりますので、今のところ総括するとそういうところでございます。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） これからという話も質問に出ていますけれども、そのぐらいにいたしまして、私はこのようなことをお伺いするのは、当町では副町長という、いわば大変な高給取りの職務はどうあるべきかということについて、最も効率的に生かすということはどういうことなのか、この際、考えてみる必要があるんじゃないかというようなことも、この質問の背景にあったんでございますけれども、この辺について町長のご意見をお伺いしたいと思います。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 私は職員上がりでありまして、職員の皆さんと一緒に長年行政に携わってまいりました。そういう中で、最初の1期目のときには、自分の山ノ内町の行政だけの考え方でなくて、よその行政の観点も入れたいということで、畔上さんに副町長をお願いしました。4年間終わるときに、どうしてもやめたいということで、お話ししたんですけども、だめだということで。

そういうときに、そうするとこれからの大変、自立を選んだ町の中で今後どうしたらいいかということの中で、小林副町長は行政には全くかわりがない組織で都会を中心にしながら動いていただいているという、そういった観点で、非常に私は新鮮さを持ちながらお願いし、そしてまたやってきていただいておりますし、また現在も特に私がはっと思うのは、例えば首都圏へ行ってそれぞれいろんな業界の皆さんのネットワークを使いながら、町のPRを大いにやっていただいているという、ある大企業を中心にしながら動いていただけてきたと。

それから、着目するのはやっぱりユネスコエコパーク、これにもういち早く着目をして動いていただいたのが副町長でございまして、私は最初何のことだかよくわからなかったというのが正直な状況でございます。そういったことを、ほかに数え上げれば切りはございませんけれども、例えば積極的に職員教育を自分で毎年何班かに分けてやっていただいているとか、職員の、やっぱり私自身もそうなんですけれども、職員として長年行政にかかわってきた、やっぱり行政の常識はある意味じゃ民間の非常識というふうに言われる部分があると思うんですけども、そういう意味では、ところどころそういうところにメスを入れていただいているということでは、非常に私は新鮮さを感じながら、また町の中ではいい活力になってきているというふうに思っております。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） そのぐらにして、2番に移りたいと思いますけれども、2番の質問に対して、町長が私は結論としてこう考える、こう考えると言われて、あと総務課長が細目を説明していただければよかったんですけども、どうも町長の総括的な考え方がはっきりしなかったんですが、これからの再質問の中で時々町長にも問題を投げかけますので、お願いしたいと思っております。

まず、この対策プロジェクト会議という名称に私は前もこだわったんですけども、プロジェクトチームじゃなくて、プロジェクト会議という呼び方自体が、意見交換だけで行動に踏み込めないことを前もって言いわけしているような印象が強いというように、今もそうなんですけれども、これは実態はどうですか、総務課長。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

実態は、実態はということはあるんですけども、会議の内容的には総合調整会議の各課の係長が要は構成をして、副町長がそのところのトップという形の中で、町の抱えている、大体今の第5次総合計画の前期の基本計画の重点アクションプラン、このところに関するところの要は人口減少あるいは、町の活性化というところについて、今の現状、それから新たな問題点、これからどういうふうにするのかというものについて、各課の係長を、あと総務の企画財政係でございますけれども、その中で意見交換をしていると。

ですから、組織的には縦でなくて横を踏まえて、それは自分たちの課の分野じゃなくて、人の事業に対しても意見を言っていただくというところで、今やっている最中でございます。

ただし、来年度からはもう第5次の後期に入りますので、もうプロジェクト会議とかそういう問題ではなくなる。もうちょっと幅広くもう全庁的なところの中で要は見直し、検証をかけていくという状況になろうかと思っております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） 人口減の少子化問題、これは本当に町のあらゆる施策にかかわってくるもので、例えば、若者定住、子育て・教育充実だとか医療・福祉、移住定住促進、観光活性化、人材育成、農業ブランド育成、後継者育成云々、これは全部ひっかかってくるんですがね。今こういうあらゆる項目の中で、人口減・少子化、これにはっきり的を絞ってどれだけの金額をつぎ込んでいるか、例えば今年度予算で。これは全体でどのぐらになりますか。町長、即答できますか。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） ちょっと即答はできません。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） 総務課長、いかがですか。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 具体的なところを全部やらないと、今の段階で、今すぐという状況では金額的には申し上げられませんが、事業的にはこれは私の考え方的には、この事業なら直接人口問題とは私は考えておりません。全ての今の施策がそういったものを人口減少、あるいは少子高齢化に直結していくんだという、間接的にも最終的にはそこに影響が出ているんだというふうな状況でございますので、今の要はことし60数億の予算、それが全てそういうことにも含まれているというふうに考えております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） それはちょっとすり抜けもいい、じゃ人口減少だとか、これは全然関係のない項目を予算から拾うこともできます。ですから、人口減・少子化問題、これは非常に戦略的な大きな問題でございますけれども、直接に関係するのでは、こういうこのぐらいの金額を使っておりますとか、間接に関係するものではこうですとか、そういうのは、マトリックスをつくっておけば、これは今のパソコンでこれはもう簡単にできる。現に実施計画ではある程度こういうマトリックスで予算とは別に組み込んでいますですね。

だから、そういう全体を把握のためにも、このマトリックス経営というのを考える必要があるんじゃないかと思えます。いろいろ県のほう、上からのお知恵もお声がかりもあるでしょうけれども、そのためにそれ以前にこういう手法を町で取り入れ、これはそんなに難しいことじゃないと思うんです。パソコンでやれば、それは実施計画をつくる程度の手間で十分できると思うんですが。

では、町長にお伺いしたいんですがございますけれども、町長はもし3選されたら、例えばこのような戦略的問題について、私が提案したマトリックスでも、これは一つの例ですから、そのとおりでなくても構わないんですけれども、新しい手法で全力を挙げて人口減・少子化問題に取り組んでみるというようなことをお考えになれますでしょうか。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 3選されたらということについては、まだちょっとお答えできる立場ではございませんけれども、ただやっぱり私も行政として、行政は例えば町長がかわったら、それで全て終わるわけじゃございませんので、常に今までの継続性もありますし、また、住民の皆さんのニーズというのもございますし、そういったことを踏まえながら、行政として常にやっぱり総合計画あるいは実施計画、予算、これをやっぱりきちっと捉えながら、また毎年総括をし、取り組んでいるところでございますので、一つのご提案といたしまして、そういったことも含めて、これからよりよい元気なまちづくりをするために、やっぱりあらゆることを、可能なことを、できることを想定しながら対応していきたいなと思っております。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） 3選されたらということじゃなくて、これからいろいろなことを検討して

みたいというご答弁をいただきましたので、このぐらいにしたいと思います。

それから、ちょっととぼしまして、6の理事役職員の手当の増額、給与体系の変更も含めまして、これについてですけれども、町長にお伺いしたいんですが、例年と異なって今回全員協議会などで議会に早目に説明がなかったのはなぜなのか、それから議案提示が12月のもっと早い段階じゃなくて、一般質問の後になったのはなぜか、お伺いしたいと思います。

**議長（児玉信治君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 特に作為的なことはございませんで、12月1日が基準日ということになっておりまして、その週がたまたま会計検査が入っていると、こういうことで、この期間はちょっと議会とかということが、私のスケジュール、職員のスケジュールも含めてちょっととれなくて、9日の翌週から入れてしまったということなもので、スケジュール的になかなか事前に説明する機会をちょっと逸してしまったということで、今朝総務課長のほうからこの後引き続いて議会の全協を開かせていただきまして、ご説明させていただきたいと思いますが、いずれにせよ、特にそういう意味ではございません。特に何か隠すとか、そういう意味ではございません。また、もうよそでは既にほとんど、きのうもちょっと医師会の会合がございまして、そこへ行ったら、ほとんどの議会がきのうあるいはきょうで終わり、もう議決されてしまったよというふうにお聞きしておりますけれども、うちのほうはそんな、今、申し上げました状況で、開会日がいつもより約1週間おくれてしまったからなということで、そんなことでおこなれているというご理解をいただければありがたいと思います。

**議長（児玉信治君）** 9番 黒岩浩一君。

**9番（黒岩浩一君）** 作為的ではなかったと私も思いたい。やろうと思えば、もっと会計検査が始まる前に11月中にでもやれたんじゃないかという気もいたしますけれども、それは追及いたしません。ただ、昨日この前の本会議でも実施計画の議員への説明が、一般質問の事前通告提出後になったことについても、何人かの議員から質問が出ております。この件も今回の期末手当の件、それから実施計画の件、こういう大事な件は今後とも全員協議会等で早目に議会に報告することを、改めてお約束いただけますでしょうか、町長。

**議長（児玉信治君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 趣旨は十分ご理解しておりますので、実施計画あるいは職員、理事者等の給与関係、重要なことについては、今までもできるだけ事前に説明するように心がけていたつもりでございますけれども、これからも十分配慮してご指摘の内容には対応していきたいなと思っております。

**議長（児玉信治君）** 9番 黒岩浩一君。

**9番（黒岩浩一君）** わかりました。

それから、引き続きでございますが、GDPは消費税引き上げ前の駆け込み需要の反動で、4-6月がマイナス7.1%、7-9月はもっと好転するかと思ったら、マイナス1.7%いや下方修正されましたからマイナス1.9%とさらに落ち込んでいます。また、消費マインドが冷え込ん

で、全国大手スーパーの売り上げが5月から9月まで引き続いて前年同月比マイナスということで、消費税再度値上げを1年半先送りする結果になっております。こういう時期での人事院勧告のタイミングが実に悪いし、ましてやその景気回復の実感が全くない。我々地方では人事院勧告に乗るべき時期かどうか疑問ではないかというのが、まず私は実感であったんですが、この点については町長はどうお感じになりましたでしょうか。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 安倍内閣の中でアベノミクスを推進するというところで、経団連や国家公務員を含めて、できるだけ給与を引き上げて、そして消費拡大、経済の再生に行くという、そういう大きい狙いがありまして、それぞれの皆さん、経団連等に強く要請し、それぞれの皆さんがやっぱり給与引き上げをやっていくという。私ども公務員にとっても7年ぶりで引き上げというのが出てきましたので、これもアベノミクスの影響なのかなとは思っております。それも経済全体がそういう流れの中で出てきていると思いますので、私は大いにこれは歓迎しながら、やっぱり積極的にこれからも山ノ内町だけじゃなくて、よそも同じように上がってくるんですから、特に山ノ内町のように観光地のような場合には、そういったことで観光消費がふえることを大いに期待していきたいなと思いますし、また今農産物や何かも市場へ行ってきましたと、大変選挙になって冷え込みしているということで、市場の皆さんから大変言われておりますので、終わったら給料が上がることによって、そういったものも大いに消費拡大してもらいたいなということで、市場、仲卸の皆さんがおっしゃっておいりましたので、そういうのうちの山ノ内町だけが一部でございませけれども、日本全体がそういうふうになることが、アベノミクスの効果ではないのかなと思っております。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） アベノミクスは私も期待はしておりますけれども、もう少し見ないと何とも言えないと思います。

それから、別の見地からですけれども、町長は公務員とおっしゃいましたけれども、議員も町長も選挙されておりますので、普通の公務員とは違うわけですが、こういうトップというか、リーダーは町民に対しての先憂後楽、この意味おわかりですね。こういう姿勢が必要だと思いますけれども、どうお考えになりますか。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 意味がおわかりになるとは思いますけれども、具体的に言っていたきたいと思えます。

議長（児玉信治君） 9番 黒岩浩一君。

9番（黒岩浩一君） 論語か何かに出ていたんだと思いますけれども、トップは物事がまずいとき、苦しいときは、憂いを先にトップがすると。楽しみはみんなが楽になってから楽しむということです。何でこんなことを説明しなくてはいけないんだろうと思いますが、そういう意味でございませ。

それで、この点につきましては、飯山市と栄村は見識を示して、特別職と、それから議員の期末手当の増額を見送っております。町長はこれをどのように受けとめておられますでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 私は町長になってから今まで10%でありました報酬のカットを15%カットをずっとこの8年間続けております。議員の皆さんについてもそういった中で10%のカットをしていただいております。今、木島も野沢も正直申し上げましてお聞きしておりますと、特別職の報酬をもとに引き戻しているという状況でございます。もちろん飯山や中野市等についても、一時的に1年だか2年だかやっただけでございますし、栄村はそういうことを一切やらないうでいたということも、これはございました。これはそれぞれのいろんな市町村、議会の考え方もございますので、今後どういう形をとれば一番いいのか、また十分、近隣市町村や職員の今日の状況など十分踏まえながら判断していきたいなということの中で、今回は人事院勧告に基づきまして、町のほうでは他の市町村同様に今回引き上げるということを出してきたところでございます。

**議長（児玉信治君）** 9番 黒岩浩一君。

**9番（黒岩浩一君）** いろいろございますけれども、まだその議題も提出されていない段階でございますので、議題が提出されて委員会付託にもなりまして、十分検討の時間がございますので、その議題の討論、採決の段階で本論は申し上げたいと思います。

したがって、この項目はこのままにしまして、次に時間の都合上、その3番の教育問題についてですが、これは（1）番についての説明は了解いたしました。それから（2）番の学力テストの結果の公開の問題でございますけれども、これについては、教育長のお話はどうも私には理解しかねる面がございます。

私はもともと教育畑の友人もこちらに、講演に来てくれるという友人もいますけれども、そのほかに同級生や会社時代の同僚で、企業を退役してから教育畑に転じた友人がどういうわけか実に多いんです。中にはさる県の教育委員長まで務めた人もいます。そういう友人何人かと学力テスト公開問題についてもメール交換をしていますけれども、その一つを紹介したいと思います。

内容がまとまっていて、私も全く同感でございます。あらかじめコピーを議員とその行政の全出席者にお配りして、もちろん教育長、教育委員長にお渡ししておりますけれども、それを見ながら聞いていただきたいと思いますが、先生社会の論評と教員と教員OBの方にはお気にさわる面があるかもしれませんけれども、ご容赦いただきたいと思います。

ちょっと朗読いたします。

前略、後略ですので、要点だけ5ポイントですけれども、1番、先生社会と一般社会の間は常識のずれが大きいように思いますと。先生という職業には優秀なインテリが多い。しかし、人生の大半の時間を先生仲間及び生徒と過ごす先生社会の常識は、一般人の常識とはかなり異

なり、また、教育聖域論的な潜在意識ができるのか、仲間情報を必要以上に囲い込む傾向が強いように思います。

2番、序列ができるのは別に悪くないと。序列の固定化が悪いのですと。学力テスト結果を公表すれば一時的に学校間の比較評価や序列ができるのは当然です。現実社会では何についても序列があるもので、それ自体は悪いことではない。悪いのは序列の固定化です。過去、学力テストで全国40位程度に低迷していた秋田県は、知事が先頭に立ってそのころ上位にいた富山県に謙虚に教えを請い、忠実に実行して、今は全国トップクラスです。工夫と努力による序列の流動化の実例であります。各自治体においても、テスト結果を早速保護者と地域住民に報告して、いい成績ならばさらに上を目指し、全国平均点以下ならば大問題なので、関係者一致協力して上げていく工夫をせねばなりません。

3番、関係者が協力するためには情報の共有が必要です。学校は教育の大切な場ですが、学校だけが教育の場ではなく、その一部です。各県の状況を見ると、知育・徳育・体育を総合しての教育力は学校、家庭、地域の3者の総合力であり、学力テストの平均点についても、この3者の総合的な教育力が反映されていると指摘されています。3者の協力が不可欠です。そのためには、情報の共有と共通の現状認識が必須です。その意味でも、学力テスト結果の公表は当然です。

4番、学校同士の切磋琢磨のためにも公開が必要です。テスト結果を公表して先生同士、学校同士がオープンに切磋琢磨をすることが重要です。教育界には小規模校では生徒たちの切磋琢磨が期待できないという論議がありますが、子供たちに仲間同士の切磋琢磨を期待しながら、学校同士の切磋琢磨を避けるというのは、先生社会特有の矛盾です。

5番、質のよい教育は、強力な定住促進策です。今日本各地の小さな自治体で深刻な過疎化が進んでいます。交通網、通信網の高速化により情報がすぐ手に入る現在、自然に触れ合う機会の多い辺境地は、文化産業としての教育の最高の立地条件を備えています。子育てをするならこの村でしたいと。他市町村の子育て世帯から選択されるような良質な教育内容、教育環境を整えることが教育委員会の本来の任務であり、村の定住促進に貢献できる点であり、そこに住んでいる子育て世帯の真の願いであります。以下省略します。

これについて、教育長のコメントをいただきたいのですが、先ほど教育長は、学力テストというのは、これはそれを分析して子供の学力の向上に資するものであって、あながち公表するものではないと、序列をつくるというようなお話がございましたけれども、これはその考え方は、ここにもございますけれども、やっぱり教育関係の情報の仲間での囲い込みということであって、こういうふうに父兄や地域に公表することが総合的な教育力を高めると。何も点数を上げるだけじゃない。点数を上げるというのは一つの現象であって、その底にあるものがあるわけですから。

ということで、教育長の所感をお伺いしたいと思います。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 昨日これコピーしたのをいただきまして、私も興味深く読ませていただきました。

本当に私も学校現場に38年間、うち3年間は行政のほうにいた経験がございますが、私としてここまで社会の常識と学校の常識がずれているというふうには思っておりません。といいますのは、やはり学校の教員の先生方は日々努力をして切磋琢磨はされております。研究授業を通したりですとか、それから放課後先生方がいろいろ悩み打ち明けたり教材研究をしたりして、目の前の子供たちのためにどうやったらあしたの事業で子供たちの笑顔が見られるか、そういうことを日々努力していらっしゃるということは、私の経験上、本当にそういう先生ばかりでございました。

そういう意味では、こういう立場になりましても、学校現場の努力というものに私は非常に期待するものであって、また信じたいと、信じるものでございます。

この2番目、序列ができるのは別に悪くない、序列の固定化が悪いのですと。序列ができるというのは駆けっこでもそうですし、何でも、テストをやればそうです。数値にすれば序列ができるのが自然なことでございます。しかし、悪くないということじゃなくて、やっぱり序列ができるのはこれは自然である。その序列に対して子供たちがみずから自分たちで思い、また先生方がそういうものを自分で把握して努力していくと、そういう自己努力というんですかね、そういうものを私はうんと期待しているところでございます。

それから、3番目の関係者の情報の共有、これも私はこのとおりだというふうに思います。ただ、下のほうでの解説のほうでは一部ちょっと違う、私の考えとは違うなどと思いますが、関係者が情報共有するために学校を開くというようなことについては、以前に比べたら、ずっと学校は開かれております。昔は学校に子供が人質にとられたというような、そういう論がずっとありました。しかし、現在学校は参観日、あるいは相談、あるいは学校評議員会、あるいはPTAですとか、そういうところを全て学校はいつでもどうぞおいでくださいという形で開いております。

そういう中で、先生方にいろいろ保護者、地域の方の評価等がいきまして、先生方、校長を中心にそれを解決のために努力をしているということが、私はこの教育長になって山ノ内町の学校の運営を見させていただきまして、本当にそのとおりかなというふうに思っておるところでございます。

4番目の公開が必要ですよということについても、ただいま申し上げましたように、全国学力・学習状況調査の結果につきましては、その学校の先生方は全て情報を共有をして、そして自分たちの6年生であります、その学校の傾向も踏まえて、もっとこういうところをやっているかなければいけないねという、そういうことで、各学校で努力をして先生方が切磋琢磨しているということは、私も校長のほうから聞いておりますし、学校訪問等を通しましても、先生方が板書の工夫ですとか、いろいろやっています。

そういう意味でございまして、この非常にすばらしい論文ですか、文書いただきまして、

これまたしっかり熟読しまして、学校の経営に努力してもらうように、また校長のほうにも指導していきたいと、こういうふうに思っています。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 9番 黒岩浩一君。

**9番（黒岩浩一君）** ただいまのお話の学校の先生が現場で非常に努力をしていらっしゃる。これはわかります、そうだろうと思います。学習指導要領に基づいたそのやり方で努力し、その仲間の中で切磋琢磨していると。私が申し上げたいのは、例えば一般社会の人とそういう切磋琢磨をする機会があるか、ほかの社会を経験して、その小学校中学校の先生になった方も私は少数ですが存じ上げていますが、ほかの社会の経験もされたそういう先生は純粋培養の最初から先生の方とは、やっぱりちょっと見方も違うんですね。ですから、これからもそういう努力も先生方にもしていただきたいし、お互いにしなくちゃいかんと思います。時間がないので、これはこのぐらいにしたいと思います。

学力テストの問題だけじゃなくて、いじめの問題なんかについても、どうもいろいろ話を聞いても情報が学校の中で先生仲間ですべて閉ざされているような傾向も過去耳にしましたので、こういう問題は長くなりますので、ここではやめたいと思います。

次に、じゃ一つメディカルタウンの構想についてですが、過去の70億円もかけて、島崎の昔話をまた町長されましたけれども、私が言っているのはそんなことでなくて、例えば楓の湯もあり、今の民間の施設もできたその湯田中近辺のあそこら辺でも、社協のデイケアのあれも近いし、それから何か空き室利用ができるのであれば、空きマンションがたくさんあるし、民間とその行政との協力はなかなか難しい面があるのはわかりますけれども、そういうものをひっくるめた大きな戦略構想を立てることはいかがでしょうかということを行ったんです。

これは何も温泉利用地に限りませんが、例えば愛知県に足助町というところがあるそうです、足を助けると書いて。ここでは介護については、老人の面倒を見る、介護するというのではなくて、老人の能力を引き出す、できるだけ引き出すという考え方のもとで、老人工房をつくって、それがまた町の観光スポットとして人気を呼んでいるというんですね。このようなやり方は縦割りにとらわれない創造力、実行力がないとなかなか出てこないと思います。当町に欠けているのはそういう点ではないかと思います。

こういう戦略構想について、町長、これからの抱負を含めてお話しいただいて、私の質問を終わりたいと思います。

**議長（児玉信治君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 私は町長に就任したときに、何をやりたいかなというのの筆頭に上げたのは、温泉と雪を使った町の活性化、産業や福祉に生かせないかということで、まだまだその部分についても不十分な部分はあると思いますけれども、今回特に県へお願いいたしまして、島崎地籍、和合保育園の下に温泉がございますので、町が共有している、これをやっぱりヒ素が入っていて使えないということがございましたので、これをどうやって使うかということ考

えながら、県のほうへご相談申し上げまして、これをすぐ五、六十メートル上に和合保育園がございまして、今、町のあいた保育園の中で、唯一何も使っていない放置されているのが和合保育園であり、その下に温泉があると。

かつてのリズミカルランド構想もあったんですけども、そこまで大きいものではなくして、やっぱり福祉や農業用に使えないかなということでお話をし、この12月議会にも補正予算を提案させていただいているわけがございまして、そこでちょっとプランニングをしながら、生かしていきたいと。これはもうそんな大規模なものではございません。中規模なもので温泉をいかに有効活用、温泉熱を有効活用をして、それが地域の住民のところはどう、あるいは農業はどう生きるかということを探求していきたいということのプランニングをここで策定していきたいなと思っています。それを通してまた、この地域の新しい目玉として取り組んでいければいいかなと思っています。

また、これ以外のものについても、今のこの近所の施設の連携を考えたものということもございまして、公共のものと社協と楓の湯についてはいろいろできますけれども、民間のメディカル志賀もございまして、そちらはそちらのほうでやっていただく、そちらは逆にあそこのヘルスケアと大いにコラボしていただくことが、同じ同業の会社でございまして、そういったことも可能なんではないかなと思っています。来週、社長が私のほうへ、今後のことについて相談にお見えるということはどういうことなのか、まだ中身は聞いてございませぬけれども、あそこの利活用を含めて相談に見えるんだろうと思いますので、また今話のことも含めて、向こうのほうに逆提案をさせていただきたいなと思っています。

**議長（児玉信治君）** 制限時間となりましたので、9番 黒岩浩一君の質問を終わります。

ここで午後3時まで休憩いたします。

(休憩) (午後 2時47分)

---

(再開) (午後 3時00分)

**議長（児玉信治君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

**議長（児玉信治君）** 7番 高田佳久君の質問を認めます。

7番 高田佳久君、登壇。

(7番 高田佳久君登壇)

**7番（高田佳久君）** 7番 高田佳久です。

本日最後の一般質問となりますが、お疲れのところもう少しおつき合いをお願いいたします。

さて、本年度の第8回議会報告会は、11月中に東部上・下、西部、北部の4会場での報告会が終了しました。お忙しい中、ご来場していただいた皆さんには、この場をおかりしてお礼申し上げます。ありがとうございました。また、今月20日に南部会場での報告会が最終となります。多くのご来場者を期待するところです。

今回の議会報告会は、来年度以降に町長選挙、町議会議員選挙がありますので、年内での報告会の実施といたしました。傾向としては、4会場とも来場人数が前年度に対し減少し、少し残念な結果が出ています。時期が悪かったのか、報告会自体に魅力がないのか、PRが悪かったのか、反省点、改善点を含め今後の検証が必要であると思っております。

今回の報告会では、来場人数こそ減少したものの、多岐にわたる要望・意見がありました。その要望・意見に対し、議会として回答するわけですが、私は委員長という立場から回答する機会が多数あったことで、一般質問に対し答弁する町長を初め、管理職である課長の皆さんの姿勢や気持ちが幾ばくか感じ取れた気がしています。

今回は社会文教常任委員長として回答した経過もありますので、民生教育部門について一般質問の通告前に出た要望・意見の中から質問させていただき、行政の考えをお聞きしたいと思います。

それでは、通告に従いまして質問いたします。

1、平成26年度議会報告会（西部・東部地区）での要望・意見に対する考えは。

(1) 民生・教育部門についての要望・意見。

①福祉乗物補助券給付事業。交付対象者全員に申請なしで補助券の交付はできないか。

②中学校で運用している連絡システム。オクレンジャーの連絡内容で事象が発生した地区の情報が広域すぎるため、地区を詳細にできないか。

③延長保育と放課後児童クラブの終了時間。終了時間は延長保育が18時30分、児童クラブが18時と時間が異なるため、子育て世帯には具合が悪いため改善を。

④子育て環境の充実。多子世帯の保育料負担の軽減を。

2、有害鳥獣駆除対策事業の更なる強化を。

(1) 有害鳥獣駆除対策事業の実施状況は。

①昨年度における事業実績の検証と今年度の事業取り組み状況は。

②新たな捕獲装置の設置を考えているか。

3、安心・安全なまちづくりのため地域防災力の強化を。

(1) 消防団機能別団員制度の導入。

①機能別団員制度の内容と導入時期は。

②自主防災組織との連携は。

以上であります。再質問は質問席にて行います。

**議長（児玉信治君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長（竹節義孝君）** 高田佳久議員のご質問にお答えいたします。

まず、1番目の平成26年度議会報告会での要望・意見に対する考え方の(1)の①、③、④については、健康福祉課長から、②については、教育次長からご答弁申し上げます。

続きまして、2の有害鳥獣対策事業の実施状況でございますが、住民の生命と財産を守り、観光客を含めた安心安全なまちづくりや農産物の保護をするため、有害鳥獣対策協議会及び町猟友会、長野県警等関係各所と連携を図りつつ、地元住民の皆様のご協力をいただきながら実施してまいりました。

詳細につきましては、農林課長からご答弁申し上げます。

次に、3の安全・安心なまちづくりのための地域防災力の強化をとのご質問でございますが、消防課長からご答弁申し上げます。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（成澤 満君）** お答えいたします。

1番の①の福祉乗物補助券給付事業について、交付対象者全員に申請なしで交付できないかのご質問でございますが、当制度は在宅の高齢者や重度の障害を持つ方で、自家用車等を保有しない交通弱者の方の外出の支援と経済的負担軽減を目的としており、そのため公共交通の電車、バス、タクシーでも利用できる金券方式となっております。金券となっておりますので、審査も兼ねて申請をいただく形としておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

なお、対象となる方には初年度に1回申請をしていただければ、該当要件に対して変更がない限り、2年目以降の手続きは不要で、自動継続としております。

続いて、③の延長保育と放課後児童クラブの終了時間に関する件ですが、要望事項については町へもいただいており、子育てしやすい環境づくりのため児童クラブの開所時間を30分延長し、保育園の延長保育に合わせる方向で新年度から対応したいと考えております。

続きまして、④の多子世帯の保育料負担の軽減についてですが、保育所運営審議会での子育て世帯の負担軽減検討の中で、全体の負担軽減要望を取り入れ、平成23年度に保育料の一律軽減、24年度には延長保育料の軽減などを行ってきました。この中で残された課題として多子世帯の負担軽減があり、少子化が進行する中、子育て世帯のさらなる負担軽減対策として平成27年度以降の実施計画に計上したところであります。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 教育次長。

**教育次長（柴草 隆君）** 1の（1）、②中学校で運用している連絡システム、オクレンジャーの連絡内容で事象が発生した地区の情報が広域すぎるため、地区を詳細にできないかのご質問にお答え申し上げます。

中学校のPTAからも同様の要望が学校にあります。現在中学校において連絡送信するグループの見直しを行っているところです。システムの制約もありますので、可能な範囲でのグループ編成でPTAは了解されているところであります。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 農林課長。

**農林課長（生玉一克君）** 有害鳥獣に対して2点ご質問がございました。お答え申し上げます。

昨年度における事業実績の検証と今年度の事業取り組みの状況についてでございますが、町の有害鳥獣駆除対策につきましては、大きな柱2本で進めてまいっております。第1は、里に入らせないということでございます。具体的には、緩衝帯及び集団電気柵の整備となります。緩衝帯実施地区につきましては、地元の皆さんの草刈り等の維持管理を行っていただいております。関連する経費の補助を行っております。また、集団電気柵につきましても、現在7地区16キロに及ぶ延長を設置しており、そちらについても地元の皆様の維持管理の補助を行っておるところでございます。

けもの出没状況を見ましたところ、緩衝帯及び電気柵の整備により里への出没はかなり抑えられるものと評価しております。

また、第2として、里に入ってきたものについては捕獲するということになります。今年度はご承知のとおり、熊の里への出没が多い年となりました。町としては平成24年度から実施しております猟友会のパトロールにより、目撃情報への迅速な対応を行い、捕獲おり、くくりわな等による有害鳥獣の捕獲を行ってまいりました。

結果、ツキノワグマにつきましては57頭、昨年比50頭の増、イノシシにつきましては37頭、15頭の減、ニホンジカにつきましては20頭の捕獲で、昨年度より9頭の増となっております。

有害鳥獣対策につきましては、目撃情報の提供から捕獲おりの設置、捕獲おりの管理等地元住民の皆様にご協力をいただきながら実施しております。引き続き町といたしましては、関係者の皆様との連携を密にしながら対策を実施してまいりたいと考えております。

②番の新たな捕獲おり装置の設置を考えているかというご質問でございますが、集団電気柵の設置により、里への大型獣の侵入が減少する傾向にある反面、猿の出没については効果が薄いというご意見をいただいております。猿については、現在捕獲おりによる捕獲を行っており、今年度は16頭、昨年度比15頭増となっております。しかしながら、農産物の被害や通学時の児童・生徒の心配をする皆様の声がありますことから、現在の捕獲おりの限界も感じております。このため県等と協議をしながら、新たな捕獲、現在の捕獲おり以外の方法を試行、検討しているところでございます。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 消防課長。

**消防課長（阿部好徳君）** 消防団機能別団員制度の導入について2点のご質問にお答えします。

まず、①の機能別団員制度の内容と導入時期はとのご質問ですが、機能別団員とは入団時に決めた特定の活動、役割に参加する制度です。現在町で検討している機能別団員制度は、近年の複雑多様化する災害に対応するために、活動が主に水害のみに限定されている県内唯一の水防団を解散し、消防団を今まで以上に充実強化するため、消防団員経験者の中から町内在住で昼間地元にある方を任用するとともに、活動内容は地元の水・火災及び大規模災害への出場、自主防災組織への指導助言に限定する、いわゆる機能別消防団員です。

導入時期につきましては、本年8月6日開催されました町の消防防災委員会においておおむね了解をいただいたところでありますので、現在関係者の理解を得ながら平成27年4月1日を目標に消防団及び各区と最終調整を行っているところであります。

次に、②自主防災組織との連携についてのご質問ですが、機能別消防団員の活動、役割の中に自主防災組織への指導助言を盛り込ませていただきましたので、今後は平時における自主防災組織への訓練、指導等により、より一層消防団と自主防災組織の連携強化が望まれると考えております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 7番 高田佳久君。

**7番（高田佳久君）** それでは、再質問いたします。

最初に、福祉乗物補助券給付事業についてお聞きいたします。

これは基本的に町の単独事業、政策的な事業となるわけですが、事業の経過ということで、交付対象者と申請者及び利用者の人数をお聞きしたいと思っております。平成22年度は11月からの実績となっておりますので、23から25年度の数値をお聞かせください。

**議長（児玉信治君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（成澤 満君）** お答えいたします。

経過でございますが、今先ほど議員さんからお話のありましたとおり、スタートにつきましては平成22年11月1日から山ノ内町福祉タクシー乗車券給付事業としてスタートしております。目的といたしましては、先ほど答弁いたしましたとおり、在宅の重度障害者と80歳以上の非課税世帯の高齢者を対象に1カ月1枚500円、年6,000円給付することでスタートし、使いやすくという点や、対象の拡大という点から1枚100円、年6,000円、タクシーのほかバス、電車も対象といたしました。平成25年には80歳を75歳に引き下げて拡大しております。

実績のほうでございますが、23年度が申請者数が358人で、利用者数が169名、24年度が申請者数が313人、利用者数が214人、25年につきましては申請者数が502人、利用者数が390人となっております。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 7番 高田佳久君。

**7番（高田佳久君）** ちょっと交付対象者数をお聞きしたんですけれども、数字は把握しておりますので、23年度からの申請者の比率が、交付対象者に対しまして23年度が50.9%、24年度が47.8%、25年度が55.8%とこれは増減しております。申請者、申請した方が実際に補助券を使用した利用者の比率というのが23年度が47.2%、24年度が68.4%、25年度が77.7%と、これは増加傾向にあります。最終的に交付対象者に対する利用者の比率というのが23年度が24%、24年度が32.7%、25年度が43.3%となっております。前年度では4割程度の利用にとどまっております。申請者数が6割を切っている現状や申請しても2割以上の方が使用していない現状は、さきにお聞きしました目的、在宅の重度障害者や高齢者の福祉の増進を図ることが達成してい

ないのではないかと言われても仕方がないと思います。

申請者数が伸び悩んでいる原因、これはどこにあるのか、またその要因というのは調査されておりますか。

**議長（児玉信治君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（成澤 満君）** お答えいたします。

申請者数が伸び悩んでいるということでございますが、特にこちらにつきましては、利用のものがタクシー、バス、電車ということに限られております。それから、現状としてお車を持っていらっしゃるというお車で使われたほうが利便性もよいということから、やはり申請者数が伸びない、それから利用者数が伸びないということかと思っておりますが、利用実態を見ますと、やはり必要な方が大切に使用していらっしゃるというのは、はっきり見えますので、その辺はご理解いただきたいと思っております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 7番 高田佳久君。

**7番（高田佳久君）** このお話は議会報告会で西部地区の民生委員さんよりご意見いただきました。考え方は非常にシンプルです。申請主義の行政手続をなくし、対象者全員に配布です。現状では補助事業の要綱となっているため、どうしても申請手続、金券方式とも言いましたが、どうしても申請手続が必要となっております。そこで給付事業という形の要綱として、対象者全員に給付を行うことで、2回ある郵送が1回で終わるので、郵送の経費がまず削減できます。また、申請書のチェックもなくなりますので、事務作業の簡略化ができ、事務効率は向上するものと考えております。さらに手続に負担を感じていた人にも給付されますので、利用者の増につながる可能性もあると考えられます。

これは、対象者全員に給付する考えがあるのか、再度町長にお聞きしたいと思っております。

**議長（児玉信治君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 先ほど成澤課長から申し上げましたとおり、ただ一つ、この間シルバー人材センターの皆さんとの懇談会を行いました。そうしたら中野市も同様のことをやっているところ。ところが中野市の場合にはちょっとここでは言いづらいようなことが出ておりますので、町のほうはそういうところをきちっと、やっぱりきちっと本人を確認してチェックするように、さもないとそうでないご本人以外の方が結構ご利用があるんだという具体的な幾つかお話しいただきましたことを。

私は、最初の1回だけ本人の確認という意味でやっておりますし、どちらかというところ、そのするしないよりも逆に私は金額の6,000円が果たしていいのかなどというふうな、大いに利用される方とほとんど利用されない方の差が出ておりますので、利用される方のことをやっぱり利用をできるだけしていただきたいという、そういった意味では、もうちょっとそういうことを考えていきたいなというのは今思っておりますけれども、まだ具体的な検討はしてございません。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） こちらは高齢者や在宅の重度障害者への福祉の増進を図るという目的がありますので、しっかりとその辺も調査していただきながら、事業がさらに推進できるようにお願いしたいと思います。

次に、中学校での連絡システムについてお聞きしますが、この意見は中学校のPTA関係者よりいただきました。議会報告会では、教育委員会にもご意見があったことはお伝えするが、ぜひPTAでも学校側に意見を出していただければありがたいとご回答させていただきました。私も保護者の一人ですので、当然メールが送られてきます。具体的な内容をオクレンジャーで送られてきたものを要約いたしますと、東部地区で熊の出没情報がありました、気をつけて登校してください。こういったような内容になっております。これでは注意するにも余りにも漠然とし過ぎていまして、どうしていいのかわからなくなってしまいます。

オクレンジャーを活用したメールシステムは正確な情報とスピーディーさが求められています。中学校で連絡システムに対し、費用を負担している教育委員会として活用方法も含め中学校との協議をしていただければと思います。再度お聞きいたします。

議長（児玉信治君） 教育次長。

教育次長（柴草 隆君） お答えいたします。

今ほど議員さんからお話のありましたとおり、本年度熊の出没がたくさんございまして、その情報を何回か送信をしております。その中で一度東部地区で熊出沒という情報を流したときに、PTAの方から、どこの地区なんだか、どこの地域なんだかわからないということで、学校のほうにも連絡があったということでございます。

今後につきましては、詳細な場所までお知らせするよう改善をしていきますし、また、連絡を受けた保護者にわかりやすい運用に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） では次に、延長保育と放課後児童クラブの終了時間の差異についてですが、次年度より改善され18時30分での統一となるご答弁をいただいておりますので、多子世帯の保育料負担軽減についてお聞きしたいと思います。

現在多子世帯としての世帯数は、現状で何世帯になっておりますか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） お答えいたします。

世帯数については、ちょっと数字を持っておりませんが、人数でいきますと71名でございます。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 現在保育園に入園されている方で74世帯というふうにお聞きしております。今回実施計画の中で新たに来年度から多子世帯の保育料負担軽減が行われる予定になっており

ますが、基本的に3子以上の世帯では、保育園に入所している園児が1人でも2人でも3人でも1人分の保育料とする内容となっています。これはなかなかよく考えられている仕組みだなと感心しました。

そこでお聞きしますが、今回予定している改定案で、保険料軽減にかかわる試算方法と影響額は幾らになりますか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 金額といたしましては、試算でございますけれども、550万を超える金額となります。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 実施計画の総合審議会の中では700万とお聞きしていたんですけれども、550万ですか。では、第3子が完全無料化を行った場合の試算額、こちらは幾らになりますか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） お答えいたします。

第3子以降を無料とした場合には、1,290万円の町の負担となります。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 総合計画審議会、こちらで実施計画に関する意見書が提出されました。この中で意見要望として、第3子については無料化するなど、インパクトのある施策を図られたいとありました。意見を求めた側の町長としてどう受けとめ取り扱うのか、お聞きいたします。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 町のほうでいろんな総合的に判断して諮問させていただきまして、委員長さん、副委員長さんのほうからも会議の中でも出たような意見、特徴的なのをいろいろお話しさせていただきまして、そういう中で、その中に出てこないような将来的なことのご意見のご提言もいただきましたけれども、大変委員の皆さんには真摯にあるいは熱心に、またご意見を頂戴いたしまして、私ども町の意図するところを十分お酌み取りいただけたというふうに理解しております。

幾つかのご意見は頂戴してございますので、それも含めながら今後の行政施策、新年度予算以降に反映できればというふうに思っております。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 先ほどお聞きした第3子完全無料化、こちらを行った場合の試算額、これは1,290万ということなんですが、1,000万円以上かかるこの費用負担、こちらをどういうふうに捉えていくかで決まってくると思います。子供を生み育てやすい環境をつくるための集中的な投資として考えるか、または保育料の負担軽減をするが、無料となると不公平感が出ることに加え、さらに経費がかかるので無理、こういったことではないでしょうか。

他の市町村でやっているとかは関係ないと思います。山ノ内町では多子世帯に対し、積極的な子育て支援をしています、子育ての町・山ノ内と言えるような町にできればすてきだと思います。第3子以降の完全無料化の声が子育て世代から上がってきております。もちろん町長のところまで届いていると思います。無料化までは道半ばというところで、いま一步のところまで来ております。今後の人口増対策の一環として、第3子以降の完全無料化を再検討する考えがあるのか、町長にお聞きいたします。

**議長（児玉信治君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** とりあえず、今回この内容で実施させていただきまして、今後また十分検討はしていきたいなというふうに思っています。やっぱり保育園の関係でも多子世帯だけのことではないというふうに思っておりますので、施設、それから内容、いろんなことを総合的に判断し、住民の皆さんが安心して子育てできる、そういう環境をつくるのが行政の責務だと思っておりますので、全て否定とか何とかじゃなくて、今回これを始めたことを第一歩として捉えていただきたいというふうに思います。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 7番 高田佳久君。

**7番（高田佳久君）** 総合的な判断の中で検討していただきたいと思います。

それでは、次に有害鳥獣駆除対策事業の実施状況についてお聞きいたします。

有害鳥獣被害対策は、鳥獣被害が深刻化、広域化したことを踏まえ、国では平成19年12月にいわゆる鳥獣被害防止特措法が成立いたしました。この法律は現場に最も近い行政機関である市町村が中心となってさまざまな被害防止のための総合的な取り組みを主体的に行うことに対し、支援をするといった内容で、被害防止計画を策定した市町村に対し、特別交付税で支援措置を行う仕組みになっております。

当然、当町でも被害防止計画を策定し、特別交付税で支援を受けていると思いますが、受けていますか。

**議長（児玉信治君）** 農林課長。

**農林課長（生玉一克君）** ちょっと交付税の関係は総務課長のほうでお願いをしたいと思います。

**議長（児玉信治君）** 総務課長。

**総務課長（内田茂実君）** 私も細かいことまで見ていないので、はっきりしたことは言えないんですけども、多分その部分についても入っているような気がしております。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 7番 高田佳久君。

**7番（高田佳久君）** 町では受けております。金額はあえて聞きませんが、交付税の対象となる経費、内容と交付率をお聞きしたかったんですけども、多分お答えできないような感じも今のご答弁だとするので、駆除等の経費、こちらはわな、おりの設置や購入、維持費、修繕、餌、消耗品の購入、捕獲した鳥獣の駆除等々、猟友会に駆除を依頼した場合の経費負担、こちらも

8割の交付率になっております。また、広報調査研究費も5割となっておりますので、申請漏れがないよう、しっかりとしていただきたいと思います。

また、この交付、特別交付税以外で別の支援といたしまして、国の鳥獣被害防止総合対策交付金があります。当町では活用しておりますか。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 町では鳥獣の関係につきましては、補助事業を取り入れて実施しております。事業名につきましては、鳥獣被害防止対策総合対策交付金事業ということの申請をし、実施しております。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 実施しているということなんで、その実施している事業の内容と補助率をお聞かせください。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 事業の内容でございますが、くくりわな、おり等の補助、それから電気柵設置の補助、それから緩衝帯実施の補助でございます。補助率につきましては、電気柵につきましては地元から負担金をいただいておりますが、原則100%と。それからくくりわな等については50%、それから緩衝帯についても50%ということでございます。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 鳥獣被害防止総合対策交付金、こちらのほうは平成20年度に創設されました。22年度まで国の予算額の推移が20億円台でしたが、22年度に交付金の不足が生じたため、地域が混乱したことから、追加対応として23年度には鳥獣被害緊急総合対策事業を行い、鳥獣被害防止総合対策交付金と合わせて113億円の予算確保を行っています。24年度以降は95億円で推移しております。農林水産被害が全国的に深刻な状況となっているだけでなく、住民の生命等にかかわる被害が生じるおそれがあるため、より積極的な被害防止対策が進められているのが今の現状となっております。

その中でも、町ではここ3年間1,000万円前後の予算を鳥獣被害防止対策に充てており、かなり頑張っていると評価しております。ただ残念なのが、鳥獣被害対策実施隊の活用をしていなかったことです。この実施隊はご存じでしょうか。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 実施隊につきましては本年5月に県の促進の会議がございまして、出席はしなかったんですが、資料をいただいております。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） では、その実施隊の活動や内容についてお聞かせください。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 実施隊につきましては、要件がございまして、条例を設置するというようなこと、それから2つだけの要件がございまして、民間隊員の報酬や補償措置を条例で定

める。市町村長が隊員を指名、または任命するというので、鳥獣対策実施隊というのが組めるといふふうに聞いております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 7番 高田佳久君。

**7番（高田佳久君）** この実施隊というのは、町が定めた被害防止計画に基づきまして、捕獲、防護柵の設置など鳥獣被害対策の実践的な活動を担うもので、市町村の職員、または民間の隊員です。この民間の隊員というのは消防団員と同じように非常勤となります。そのため報酬や補償措置を条例で定める必要がありますが、新たに条例を制定しなくても、既存の条例を適用して行います。そして、任命権者は市町村長となります。

この実施隊を置くことでのメリットなんですが、まず鳥獣被害防止総合対策交付金、先ほどご説明いただいた部分につきましては、重点配分が受けられます。例えば捕獲機材の導入、緩衝帯整備、鳥獣の捕獲、追い払いなどのソフト事業では、定額で200万までの補助、さらに超える部分については50%の補助となっています。また、隊員の捕獲に従事することが見込まれる人には狩猟税が50%軽減、もちろん公務災害に対する補償、実施隊の活動経費の8割が特別交付税の措置となっております。

特に国・県でも実施隊の設置促進や活動強化に現在力を入れております。長野県では平成27年度までに全市町村の設置を目指しています。ちなみに平成26年度時点で長野県下では62市町村が全国では864市町村が設置済みとなっています。メリットもこれはかなりあると思います。町の財政負担の軽減も図られるものと考えられます。

1つご提案いたしますが、鳥獣被害対策実施隊の導入をしていくお考えがあるのか、町長にお聞きしたいと思います。

**議長（児玉信治君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** まだ私は十分内容を承知していないわけでございますけれども、ただ、鳥獣対策についてできる、あるいは可能なことについては関係する皆さんと十分相談しながら対応していきたいと。今新しい、ことし5月に説明会があったということでございますので、また十分内容を精査しながら、新年度に向けて導入を含めて検討してまいりたいと思います。

**議長（児玉信治君）** 7番 高田佳久君。

**7番（高田佳久君）** また、別の支援として、平成24年度補正予算で国経済対策として、鳥獣被害防止緊急捕獲等対策が措置され、25年から27年度の実施期間で鳥獣被害防止緊急捕獲等推進交付金が活用できるようになっておりますが、この事業の内容はご存じでしょうか。

**議長（児玉信治君）** 農林課長。

**農林課長（生玉一克君）** 農政環境の事業の長野県再生協議会の基金を利用した事業というふうには認識をしております。

**議長（児玉信治君）** 7番 高田佳久君。

**7番（高田佳久君）** これは町でも活用しておりますか。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 町におきましては、先ほど申し上げました事業のほうが電気柵等有利と。それからこれも2分の1補助で資材は全額という、定額ということであるんですが、電気柵につきましては、まだ始まったばかりでこの事業よりも前の事業のほうがということで申請してございません。

なお、捕獲獣に対しての補助につきましても、これについては上限補助というなお話でございましたので、町とすれば今のところは申請しておりませんでした。ただここで27年度の事業が変わりまして、新たに交付金として一つの事業にするということで、来週新しい事業の説明会があるというふうに聞いております。通知が来ておりますので、その中で町に合うかどうか、十分適合してなるべく財政負担にならないような形で有利な事業があれば、もちろん利用をしていきたいというふうに思っております。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 今ご説明していただいたように、これは25年度から27年度で緊急対策ということでやる予定であったんですけども、県に確認したら、残念ながら国の都合でこの事業は今年度で終わりだそうです。引き揚げとなるそうです。27年度からは新しい枠組みとなる予定なので、今度は先ほどご答弁ありましたが、しっかりと活用していただきたいと思いません。

ただし、2年間交付金、これは活用できなかった、使用できたのを活用できなかったというのは、町の財政負担の軽減ができなく、また、有害鳥獣被害の対策事業が拡大できなかったことにつながっております。特にことしのように熊、イノシシ、鹿の捕獲頭数が増加しているため、有害鳥獣駆除処理補助金も増加しています。本来ならここに充当できたと思われれます。町単独での予算が減少している中、国・県の補助など支援事業は積極的な活用をすべき時期に来ていると考えられます。対応がおくれることなく事業を展開していただきたいと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 常に情報収集しながら国・県のそういった対応を積極的に有利に使う。あわせて町といたしましては、過疎債や何かの制度も大いに有効利用しながら対応していきたいと思っております。

議長（児玉信治君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 今回は有利に使えなかったということでご指摘しておきますので、今後はそのようなことがないようにしっかりとお願いしたいと思います。

次に、新たな捕獲装置についてお聞きいたします。

今年度、おりなど正常に作動しなかったり破損してしまった事例が幾つかあったと聞いております。どういった内容であったのか、お聞かせください。

議長（児玉信治君） 農林課長。

**農林課長（生玉一克君）** おりの作動の関係で、十分に機能しなかった、多少おりの構造でせつかく入ったけものの力で破られたという事例は二、三承知しております。

**議長（児玉信治君）** 7番 高田佳久君。

**7番（高田佳久君）** こういったちょっと古くなったものとか適正な維持管理、これが行われていなかったわけでありますが、こういった捕獲装置、壊れたものも今後更新していくというお考えがあると思いますが、先ほども申しましたように、財政、国や県の財政支援、こちらを最大限に活用できる体制の措置を講じていただきたいと思っております。

平成26年4月23日付で環境省、農林水産省からニホンザル被害対策強化の考え方が出されております。その中には、平成35年度までに害をなす群れの数を半減させることを目指すとなっております。対策の実施に向けた取り組みの強化では、市町村における取り組みとして、捕獲数の増大に向けてICT等を用いた捕獲技術の高度化を推進すると明記されています。実際に導入している自治体もあり、農業新聞に掲載された記事もありますので、ご紹介させていただきます。

和歌山県日高町の獣害防止組合は、わなの監視装置や操作を多機能携帯電話、スマホなどのできるシステムを使って、猿を捕獲する実証実験に取り組んでいる。一網打尽にできるもので、7月に導入以来、約70匹の捕獲に成功、稲や果樹への被害が減り始めており、有効な対策と期待を寄せている。捕獲試験は国の実証事業を活用して進められているもので、事業期間は2015年度末までの2年間といったような内容です。

このシステムは、携帯やパソコンなどでリアルタイムの映像を見ることができ、遠隔操作で害獣の頭数を確認して捕獲でき、映像も記録できます。中にけものが入るとメールで知らせてくれるので、捕獲のタイミングは逃しません。猿だけでなくイノシシ、ニホンジカでも捕獲が可能です。

こういった捕獲装置があるのはご存じですか。

**議長（児玉信治君）** 農林課長。

**農林課長（生玉一克君）** ご指摘いただいた日高町のものは、農業委員さんのほうから新聞記事提供いただいておりますが、ほかのICT関係につきましては、業者のほうから資料はストックされておまして、承知はしております。

**議長（児玉信治君）** 7番 高田佳久君。

**7番（高田佳久君）** 現状では、おりやわな、こちらを設置するのはいいんですけども、毎日の見回りが一番の負担になる作業だと思います。見回りの負担軽減にもつながりますし、映像を見ることで地域の人がある映像を見ると鳥獣被害防止対策の意識の向上も図られるものと思っております。もちろんこちらは鳥獣被害対策の助成金での購入もできるようになっております。このICTを活用した捕獲装置の導入をしていく考えはあるのか、お聞きしたいと思います。

**議長（児玉信治君）** 農林課長。

**農林課長（生玉一克君）** ご指摘いただきまして調査をいたしましたところ、中野市で同じようなシステムのおりを使用しているということでお伺いしたんですが、誤作動が多く、今のところ実績がないというふうに聞いております。設置費用も新聞のものですと200万ぐらいはかかるんじゃないかというようなお話もあります。今後関係者と十分協議をいたしまして、町として合うかどうか、確認をしながら、また地元の皆さん等と協議をしながら進めてまいりたいと思います。やらないというわけではございません。

なお、新しい猿の捕獲おりにつきましても、くくりわな等をおりにつけた形のようなものを実験中でございます。それらもあわせながら、よりよいものについてまたご議論をしていきたいというふうに思っております。

**議長（児玉信治君）** 7番 高田佳久君。

**7番（高田佳久君）** どんどんこういう新しい技術も使いながら、これは人間と地域にいる動物との知恵比べみたいなどころもありますので、人的な部分とお金と時間をかけてしっかり地域の安全を守っていただきたいと思います。

では次に、消防団機能別団員の制度導入についてお聞きいたします。

この機能別消防団員制度につきましては、平成21年3月議会で日中の災害等に対応できる団員の不足が生じ、低下している消防力を補うため、機能別消防団員の設置を初めて提案させていただきました。また、25年6月議会でも再度提案させていただきました。22年度以降も消防防災委員会の中で何度も提案させていただきました。来年度導入ということで少し時間はかかってしまいましたが、消防団機能別団員制度が導入されることは、防災力強化の観点からも必然であります。

そこで、防災力強化をしていきたいところなんです、水防団を廃止していくというふうなお考えでいるというご答弁がありました、防災力の低下を招くおそれが懸念されると思われ、定員が225名、今実員が207名いる水防団の廃止理由と、水防団が廃止された後、水災害にどのような対応とるのか、お聞かせをください。

**議長（児玉信治君）** 消防課長。

**消防課長（阿部好徳君）** お答えします。

現在水防団員225名おります。今考えている機能別消防団員は約半分ぐらいの100名前後を考えております。そもそも昭和30年に水防団が発足した理由というのは、水防事務ができない、あとは消防団が水防団を兼ねられない、なかなか大変ということで、山ノ内町は県内唯一に水防団を発足させております。現在は消防団もそうですけれども、常備消防も充実をいたしましたので、消防団と常備消防で十分火事、水害等には対応できると考えております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 7番 高田佳久君。

**7番（高田佳久君）** 今、100名程度ということだったんですけども、ちょっと想定していたより少ないような感じがします。その機能別団員の定数、どのような算定根拠になっているのか、

お聞かせください。

**議長（児玉信治君）** 消防課長。

**消防課長（阿部好徳君）** お答えします。

現在この機能別消防団員につきましては、現在の消防団員は基本団員というんですけれども、その条例定数についても各部で現在欠員が生じているところがあります。それはもうほとんどがなかなか集めにくいということなので、その基本団員の定数についても今回見直したいと思っております。それで、機能別消防団員については、大災害において消防団が避難誘導をしなければいけないということで、消防力の整備指針がこの10月30日に改正をされております。ですから、一応世帯数で計算をしております。世帯数で20世帯に1人の消防団員で大災害が起きたときに誘導ができるんじゃないかということで、一応20世帯を基本にしております。しかし、地形上、住宅が密集しているとか離れているとかといういろいろな要件もありますので、その辺は補正をかけて30世帯で1人、25世帯で1人というような形でそれぞれ算出をしております。

以上です。

**議長（児玉信治君）** 7番 高田佳久君。

**7番（高田佳久君）** 算定根拠もお聞きいたしました。この消防団機能別団員制度の導入、こちらに関しては私は基本的には異論はございません。水防がなくなるということで先ほどお聞きした中では、水災害に対しては十分常備消防、非常備消防で対応できるというお答えがございました。今後防災力の低下につながるおそれのないよう十分配慮して、さらに細部についての検討をしていただき、安心安全なまちづくりのため地域防災力の強化に努めていただきたいと思います。最後に町長のご答弁をいただき質問を終わりにいたします。

**議長（児玉信治君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 山ノ内町はやっぱり安心安全な町、特に住民だけでなく観光客もお見えになっておりますし、またご案内のように角間川や横湯川、夜間瀬川という急峻な川がございます。過日も国土交通省のほうで、この山ノ内町のこの状況を町長じっくり見ろということで、1時間上空で、大体500メートル前後の上空でずっと1時間、見させていただきまして、これもまたあわせて県のほうの防災計画、町の防災計画に反映しながらやっぱりやっていくという、そういう中でより消防団員が今非常に欠員を生じているという、そういうのと自主防災組織の連携がまだ不十分であり、水防団はやっぱり水防のみというふうに限定されているという、こういったことをどうしたらいいのかということで検討した結果、大方の皆さんの中では、消防団と常時地元にお見えになるOBを中心にした機能別消防団、そして自主防災組織、これが3者連携することが非常に一朝有事に非常に効果が出るんじゃないかということで、一定の方向を出させていただきましたので、何とか今最終調整に入っておりますけれども、来年4月に発足できるような方向で、消防関係者、それから各区の皆さんのご理解をいただいて、これからも安心安全なまちづくりに、そういった面での体制を整えていきたいなというふうに思っております。

今後ともまたいろんな貴重なご提言がありましたら、これが全てでこれが終わりだということではございませんので、常に見直しをしながら進めていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

**議長（児玉信治君）** 7番、高田佳久君の質問を終わります。

---

**議長（児玉信治君）** 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

大変ご苦勞でした。

(散 会)

(午後 3時51分)